半期報告書

自 平成17年4月1日 (第59期中) _ _ _ _ _ _ _

至 平成17年9月30日

三井生命保険株式会社

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査 報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目 次

			頁
第59期中	半	期報告書	
【表紙】		1	
第一部	[企業情報】2	
第 1	[企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【事業の内容】6	
	3	【関係会社の状況】6	
	4	【従業員の状況】7	
第2		事業の状況】8	
	1	【業績等の概要】8	
	2	【生産、受注および販売の状況】17	•
	3	【対処すべき課題】17	•
	4	【経営上の重要な契約等】18	;
	5	【研究開発活動】18	;
第 3	[設備の状況】35	
	1	【主要な設備の状況】35	;
	2	【設備の新設、除却等の計画】35	;
第 4	[提出会社の状況】	i
	1	【株式等の状況】36	j
	2	【株価の推移】40)
	3	【役員の状況】41	
第 5	[経理の状況】42	
	1	【中間連結財務諸表等】43	,
	2	【中間財務諸表等】70)
第6	[提出会社の参考情報】85	1
第一部	r	提出会社の保証会社等の情報 】 86	:

中間監査報告書

当中間連結会計期間

当中間会計期間

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月21日

【中間会計期間】 第59期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三井生命保険株式会社

【英訳名】 MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 西村 博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3211 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部門長 豊田 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目2番3号

【電話番号】 03 - 3211 - 6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員主計部門長 豊 田 稔

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		角	第57期中	角	958期中	复	第59期中	第57期	第58期	
会計期間		自至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16 ⁴ 4月1 至 平成17 ⁴ 3月31	日 年
保険料等収入	(百万円)						498, 138	922, 091	899, 87	72
資産運用収益	(百万円)		_		_		151, 478	285, 848	309, 26	66
保険金等支払金	(百万円)		_		_		417, 163	1, 024, 680	794, 39	98
経常利益	(百万円)		_		_		41, 817	14, 719	53, 12	26
契約者配当引当金繰入額	(百万円)		_		_		_	18, 315	-	_
契約者配当準備金繰入額	(百万円)		_		_		8, 563	_	18, 39	98
当期純剰余又は 当期純損失(△)	(百万円)		_		_		_	△ 15,069	-	_
当期純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)		_		_		△ 74, 941	_	8, 06	68
純資産額	(百万円)		_		_		286, 966	249, 221	301, 75	52
総資産額	(百万円)		_		_		7, 729, 824	7, 500, 103	7, 642, 68	34
1株当たり純資産額	(円)		_				81, 147. 16	_	85, 328. 3	33
1株当たり当期純利益又 は1株当たり中間純損失 (△)	(円)		_		_	Δ	21, 191. 74	_	2, 278. (00
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)								-	_
自己資本比率	(%)		_				3. 71	3. 32	3. 9	95
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)						90, 816	△ 109, 402	139, 52	27
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)						△ 64, 318	3, 746	△ 161,38	83
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		_		_		11, 989	△ 8,792	△ 7,89	90
現金および現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)		_		_		239, 044	230, 041	200, 14	43
従業員数(内務職員) (営業職員)	(名)						3, 099 9, 202	3, 490 9, 891	3, 07 9, 18	

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は第59期中間連結会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第57期中および第58期中については記載しておりません。
 - 3 当社は第57期は相互会社のため、契約者配当準備金にかえて、株式会社化後の契約者への配当支払に備える ため、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社におけ る社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
 - 4 当社は第57期は相互会社のため、当期純利益又は中間純損失(\triangle)にかえて当期純剰余又は当期純損失(\triangle)を記載しております。

- 5 当社は第57期は相互会社のため、株式がありません。従って、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
- 6 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 7 1株当たり当期純利益または1株当たり中間純損失の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第	957期中	角	958期中	复	第59期中	第57期	第58期
会計期間		自至	平成15年 4月1日 平成15年 9月30日	自至	平成16年 4月1日 平成16年 9月30日	自至	平成17年 4月1日 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
保険料等収入	(百万円)		_		_		498, 138	920, 445	899, 873
資産運用収益	(百万円)		_		_		149, 848	283, 538	306, 891
保険金等支払金	(百万円)		_		_		417, 163	1, 021, 080	794, 398
経常利益	(百万円)		_		_		39, 790	12, 098	49, 742
契約者配当引当金繰入額	(百万円)		_		_			18, 315	_
契約者配当準備金繰入額	(百万円)		_		_		8, 563	_	18, 398
当期純剰余又は 当期純損失(△)	(百万円)		_		_		_	△ 15, 948	_
当期純利益又は 中間純損失(△)	(百万円)		_		_		△ 76, 235	_	6, 884
資本金	(百万円)		_		_		87, 280	_	87, 280
発行済株式総数	(千株)		_		_		普通株式 1,550 A種株式 1,084	_	普通株式 1,55(A種株式 1,084
純資産額	(百万円)		_		_		295, 025	260, 743	312, 982
総資産額	(百万円)		_		_		7, 735, 333	7, 509, 484	7, 651, 758
1株当たり純資産額	(円)		_		_		83, 426. 05	_	88, 503. 82
1株当たり当期純利益又 は1株当たり中間純損失 (△)	(円)					Δ	21, 557. 56	_	1, 943. 72
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益	(円)							_	_
1株当たり中間(年間) 配当額	(円)		_		_		_	_	_
自己資本比率	(%)						3. 81	3. 47	4. 09
従業員数(内務職員) (営業職員)	(名)						2, 768 9, 202	3, 136 9, 891	2, 739 9, 189

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は第59期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、第57期中および第58期中については記載しておりません。
 - 3 当社は第57期は相互会社のため、契約者配当準備金にかえて、株式会社化後の契約者への配当支払に備える ため、保険業法施行規則第32条の14の規定に基づく引当金として契約者配当引当金を設け、相互会社におけ る社員配当準備金繰入額に相当する金額を契約者配当引当金繰入額として費用処理しております。
 - 4 当社は第57期は相互会社のため、当期純利益又は中間純損失(\triangle)にかえて当期純剰余又は当期純損失(\triangle)を記載しております。
 - 5 当社は第57期は相互会社のため、資本金はありません。なお、第57期の基金償却積立金および新株式払込金の合計金額は、174,300百万円であります。

- 6 当社は第57期は相互会社のため、株式がありません。従って、発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益および1株当たり年間配当額を記載しておりません。
- 7 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 8 1株当たり当期純利益または1株当たり中間純損失の計算にあたっては、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
- 9 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険および保険関連事業	11,870
資産運用関連事業	104
総務・事務代行等関連事業	327
合計	12, 301

⁽注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	1/2/11/10/100/10/11
区分	従業員数(名)
内務職員	2, 768
営業職員	9, 202

⁽注) 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内 務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

平成17年9月30日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況	
三井生命労働組合	11,370	労使間に特記事項なし	
みついらいふ営嘱ユニオン	23	労使間に特記事項なし	

第2 【事業の状況】

当社は当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)が半期報告書の提出初年度であるため、前年同期との対比は行っておりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、堅調な個人消費や輸出の回復などを背景に「踊り場」を脱し回復を続けました。また、雇用情勢についても厳しさは残るものの改善に広がりを見せております。

株式市場は、春先には米国株価動向や内外経済指標を眺めた一進一退の展開が続いたものの、引続き 好調な企業収益に加えて、夏場以降、国内景気回復期待の高まりや衆議院議員選挙の結果を受けた構造 改革継続期待の高まりから騰勢を強め急速に上昇しました。

金融業界では、経済環境の改善を受けて新規の不良債権発生が低位に留まる中、金融機関の業績回復が広がりました。

生命保険業界では、人口構成の変化に伴う保険へのニーズの変化を主要因とした死亡保障市場の縮小が続いております。一方で、医療保障・介護保障等の第三分野商品や金融機関による保険販売を通じた個人年金保険の販売は堅調に推移しております。

このような事業環境にあって、当中間連結会計期間の経常収益は6,740億円、経常費用は6,322億円、経常利益は418億円となりました。

特別利益は47億円、特別損失は固定資産の減損損失844億円の計上により1,132億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税および住民税等、法人税等調整額等を加減した中間純損失は749億円となりました。

[保険引受業務]

本年4月に導入した将来収益指標に基づく業務運営、ならびに新商品の発売を通じ、1件あたりの 死亡保障額が小さい「医療終身保険」の販売が好調であるとともに、銀行窓販における「変額個人年 金保険」の販売も大きな伸びを示しました。

このような状況を受け、個人保険の新契約高(転換による純増加を含みます)は8,800億円となり、個人年金保険の新契約高(転換による純増加を含みます)は1,700億円となりました。

解約・失効高については、改善に向けた取組みの結果、個人保険では1兆7,961億円となり、個人 年金保険では545億円となりました。

当中間連結会計期間末契約高は、個人保険は46兆5,596億円となり、個人年金保険は2兆6,208億円となりました。

また、団体保険は死亡保障と生存保障をあわせ14兆9,146億円となり、団体年金保険の当中間連結会計期間末保有契約高(責任準備金)は1兆3,239億円となりました。

保険料等収入は、変額個人年金保険の販売が好調であったこと等により4,981億円となりました。

なお、個人保険および個人年金保険における保有契約の年換算保険料は6,924億円、新契約の年換 算保険料は309億円となりました。

保険金等支払金は、厚生年金基金の代行返上等に伴う解約返戻金の一時的な要因等により4,171億円となりました。

① 新契約高、保有契約高等

(a) 個人保険

区分		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	48, 532, 381	52, 015, 394
新契約	(百万円)	880, 078	2, 679, 121
更新	(百万円)	63, 916	130, 772
復活	(百万円)	86, 596	206, 489
死亡	(百万円)	58, 800	132, 472
満期	(百万円)	285, 386	555, 291
保険金額の減少	(百万円)	474, 950	1, 039, 714
解約	(百万円)	1, 349, 133	2, 863, 025
失効	(百万円)	446, 994	1, 095, 769
その他の異動による減少	(百万円)	388, 038	813, 122
中間連結会計期間(連結会計年度) 末現在	(百万円)	46, 559, 670	48, 532, 381
純増加	(百万円)	△1, 972, 710	△3, 483, 013

⁽注) 1 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計であります。

² 新契約は転換による純増加を含んでおります。

(b) 個人年金保険

区分		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	2, 517, 834	2, 454, 349
新契約	(百万円)	170, 060	195, 370
復活	(百万円)	1, 385	2, 623
死亡	(百万円)	2, 156	4, 159
支払満了	(百万円)	1, 024	1, 761
保険金額の減少	(百万円)	2, 917	4, 287
解約	(百万円)	48, 087	91, 668
失効	(百万円)	6, 437	14, 904
その他の異動による減少	(百万円)	7, 760	24, 219
中間連結会計期間(連結会計年度) 末現在	(百万円)	2, 620, 896	2, 517, 834
純増加	(百万円)	103, 062	63, 485

⁽注) 1 金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。

(c) 団体保険

区分		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	16, 518, 569	17, 934, 519
新契約	(百万円)	140, 537	43, 890
更新	(百万円)	4, 819, 816	9, 474, 689
復活	(百万円)	28, 064	652
中途加入	(百万円)	848, 607	1, 718, 256
保険金額の増加	(百万円)	19, 570	38, 131
死亡	(百万円)	15, 851	34, 245
満期	(百万円)	5, 611, 320	9, 829, 806
脱退	(百万円)	606, 558	1, 282, 238
保険金額の減少	(百万円)	17, 223	32, 068
解約	(百万円)	230, 941	30, 054
失効	(百万円)	26, 518	6, 268
その他の異動による減少	(百万円)	952, 088	1, 476, 888
中間連結会計期間(連結会計年度) 末現在	(百万円)	14, 914, 664	16, 518, 569
純増加	(百万円)	△1, 603, 905	$\triangle 1, 415, 949$

⁽注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

² 新契約は転換による純増加を含んでおります。

(d) 団体年金保険

区分		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
前連結会計年度末現在	(百万円)	1, 371, 039	1, 385, 747
新契約	(百万円)	27	101
年金支払	(百万円)	16, 522	34, 801
一時金支払	(百万円)	36, 701	78, 379
解約	(百万円)	47, 193	61, 069
中間連結会計期間(連結会計年度) 末現在	(百万円)	1, 323, 995	1, 371, 039
純増加	(百万円)	△47, 043	△14, 708

- (注) 1 「前連結会計年度末現在」、「中間連結会計期間(連結会計年度)末現在」は、責任準備金の金額であります。
 - 2 「新契約」は第1回収入保険料の金額であります。
 - 3 「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

② 保険料収入

(a) 保険料等収入明細表

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)	
個人保険	258, 100	521, 009	
個人年金保険	149, 284	141, 505	
団体保険	28, 076	60, 398	
団体年金保険	56, 751	163, 050	
その他	5, 681	13, 423	
小計	497, 895	899, 387	
再保険収入	242	485	
計	498, 138	899, 872	

⁽注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

(b) 年換算保険料

保有契約

EA	当中間連結会 (平成17年9)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
区分	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)
個人保険・個人年金保険	6, 924	99. 3	6, 970
うち第三分野	1, 102	100. 7	1,095

新契約

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	金額(億円)	金額(億円)		
個人保険・個人年金保険	309	501		
うち第三分野	51	93		

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 - 2 第三分野については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
 - 3 年換算保険料 (新契約) は、新契約に、転換による純増加を加えた数値であります。
 - 4 年換算保険料 (新契約) の「うち第三分野」について、当社では当中間連結会計期間より、被転換契約の 第三分野部分を控除するよう計上方法を変更しております。なお、変更前の計上方法に基づき算出された 数値は、当中間連結会計期間:59億円、前連結会計年度:112億円であります。

③ 保険金等支払金明細表

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	150, 628	_	25, 864	61, 295	773	_	238, 562
個人年金保険	0	13, 640	4, 836	18, 661	294	_	37, 432
団体保険	15, 965	510	84	3	61	_	16, 626
団体年金保険	_	16, 522	36, 701	47, 193	17, 802	_	118, 221
その他	380	917	695	3, 861	_	_	5, 854
小計	166, 976	31, 591	68, 182	131, 015	18, 932	_	416, 698
再保険	_	_	_	_	_	465	465
計	166, 976	31, 591	68, 182	131, 015	18, 932	465	417, 163

⁽注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	285, 469	_	69, 732	126, 730	1, 633	_	483, 565
個人年金保険	17	29, 056	9, 957	29, 615	591	_	69, 238
団体保険	34, 898	1,062	157	7	0	_	36, 126
団体年金保険	_	34, 801	78, 379	61, 069	17, 722	_	191, 972
その他	1,677	1, 490	1,631	7, 739	_	_	12, 538
小計	322, 063	66, 410	159, 858	225, 161	19, 947	_	793, 441
再保険	_	_	_	_	_	957	957
計	322, 063	66, 410	159, 858	225, 161	19, 947	957	794, 398

⁽注) その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

「資産運用業務」

資産運用業務については、当中間連結会計期間はフロー収益力の向上とリスク・リターン特性の改善に注力しました。

運用資産については、7兆6,080億円となりました。不動産については、物件の譲渡および固定資産の減損に係る会計基準の適用により大きく残高を圧縮しました。資産配分は確定利付資産中心の運用方針に変わりありませんが、リスク資産を適正レベルまで圧縮したことから、株価上昇期待の中、リスクバランスにも配慮しつつ、内外投資信託の残高を積み増す一方、金利低下局面では公社債を一旦削減しました。

個別資産では、国内株式において、銘柄入替を行いポートフォリオの改善を図りました。 なお、資産運用収支は、次のとおりとなりました。

- ・資産運用収益については、利息および配当金等収入がフロー収益力の向上を目指した運用方針の 効果によって安定的に推移し922億円となるとともに、有価証券売却益・為替差益・特別勘定資 産運用益等により、1,514億円となりました。
- ・資産運用費用については、有価証券売却損や金融派生商品費用により、468億円となりました。以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用収支は、1,046億円となりました。

① 運用資産

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
預貯金※	105, 590	30, 252	_	135, 843
コールローン※	109,000	4, 000	_	113, 000
買入金銭債権※	13, 291	3, 100	_	16, 392
金銭の信託	400	_	200	200
有価証券	4, 699, 312	696, 910	512, 729	4, 883, 493
貸付金	2, 212, 587	293, 770	303, 513	2, 202, 844
不動産	377, 559	4, 542	125, 811	256, 290
計	7, 517, 742	1, 032, 576	942, 254	7, 608, 064
対総資産比率(%)	98. 4	_	_	98. 4

- (注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。
 - 2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

区分	前連結会計年度末残高 (百万円)	増加額 (百万円)	減少額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)
預貯金※	132, 851		27, 260	105, 590
コールローン※	127, 000	_	18, 000	109, 000
買入金銭債権※	9, 428	3, 863	_	13, 291
金銭の信託	100	300	_	400
有価証券	4, 308, 913	2, 389, 664	1, 999, 265	4, 699, 312
貸付金	2, 297, 840	576, 583	661, 836	2, 212, 587
不動産	400, 438	2, 632	25, 511	377, 559
計	7, 276, 572	2, 973, 043	2, 731, 873	7, 517, 742
対総資産比率(%)	97. 0	_	_	98. 4

- (注) 1 ※印は増減の純額で表示しております。
 - 2 増加額および減少額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
利息および配当金等収入	92, 221	172, 832
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	571	_
有価証券売却益	7, 855	81, 402
有価証券償還益	_	289
為替差益	14, 859	41, 500
その他運用収益	24	88
特別勘定資産運用益	35, 945	13, 152
合計	151, 478	309, 266

③ 資産運用費用

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) (百万円)
支払利息	3, 267	6, 363
売買目的有価証券運用損	_	227
有価証券売却損	3, 262	53, 208
有価証券評価損	500	1, 551
金融派生商品費用	35, 592	108, 827
貸倒引当金繰入額	_	3, 238
貸付金償却	17	144
賃貸用不動産等減価償却費	2, 168	4, 732
その他運用費用	2,002	4, 228
合計	46, 811	182, 523

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが変額個人年金保険の販売が好調であったこと等により、908億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローの収入をもとに投資信託 等の有価証券の取得を進めたこと等により、643億円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後ローンの調達を行ったこと等により、119億円の収入となりました。

これらの結果、現金および現金同等物の当中間期末残高は、前連結会計年度末と比較して389億円増加し、2,390億円となりました。

2 【生産、受注および販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 重要な変更

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(2) 新たに生じた課題

本年7月の金融庁による保険業法第128条第1項に基づく報告徴求に際し、平成12年度から平成16年度までの5か年において保険金および給付金のお支払に該当しないと判断していたご契約について、再検証を実施した結果、本来お支払いすべきであったと判断される契約が7件判明しました。本件に該当されましたお客様への保険金・給付金のお支払手続きを進めるとともに、今後同様の事態が発生しないよう保険金支払管理態勢を改めて整備し直し、さらなるガバナンスの強化を図り再発防止とお客さまの信頼回復に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約の締結等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

(参考) 社団法人生命保険協会の定める上半期報告(決算)発表様式に準ずる情報(提出会社)

1 主要業績

(1) 保有契約高

		平成17年度	平成16年度末			
区分	件数(千件)	前年度末比 (%)	金額(億円)	前年度末比 (%)	件数(千件)	金額(億円)
個人保険	2,855	98.0	465,596	95.9	2,915	485,323
個人年金保険	565	102.1	26,208	104.1	554	25,178
個人保険 + 個人年金保険	3,421	98.6	491,805	96.3	3,469	510,502
団体保険			149,146	90.3		165,185
団体年金保険			13,239	96.6		13,710

⁽注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の 責任準備金を合計したものです。

(2) 新契約高

		平成17年度上半期				平成16年度		
E //			金額(億円)				金額(億円)	
区分	件数 (千件)	新契約 + 転換によ る純増加	新契約	転換によ る純増加	件数 (千件)	新契約 + 転換によ る純増加	新契約	転換によ る純増加
個人保険	94	8,800	8,217	582	210	26,791	22,787	4,003
個人年金保険	25	1,700	1,718	17	35	1,953	1,996	42
個人保険 + 個人年金保険	120	10,501	9,936	564	246	28,744	24,784	3,960
団体保険		1,405	1,405			438	438	
団体年金保険		0	0			1	1	

⁽注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(参考) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険+個人年金保険)

区分	平成17年度上半期	平成16年度
解約・失効高(億円)	18,506	40,653
解約・失効率(%)	3.64	7.48

⁽注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

² 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

² 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

³ 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

2 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

□ /\	平成17年度上当	ド期末	平成16年度末		
区分	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)	
現預金・コールローン	219, 388	3. 1	206, 872	2. 9	
買入金銭債権	16, 392	0.2	13, 291	0. 2	
金銭の信託	200	0.0	400	0.0	
有価証券	4, 297, 105	60. 5	4, 255, 445	59. 4	
公社債	1, 535, 600	21.6	1, 617, 426	22. 6	
株式	633, 932	8.9	561, 722	7.8	
外国証券	1, 906, 873	26. 9	1, 883, 446	26. 3	
公社債	1, 520, 464	21. 4	1, 513, 206	21. 1	
株式等	386, 408	5. 5	370, 239	5. 2	
その他の証券	220, 698	3. 1	192, 850	2. 7	
貸付金	2, 204, 746	31.0	2, 191, 473	30.6	
保険約款貸付	139, 269	1.9	141, 664	2. 0	
一般貸付	2, 065, 476	29. 1	2, 049, 809	28. 6	
不動産	254, 737	3. 6	376, 006	5. 2	
繰延税金資産	3, 344	0.0	34, 382	0.5	
その他	117, 226	1.7	101, 897	1. 4	
貸倒引当金	△5, 731	△0.1	△ 13, 122	△0. 2	
一般勘定資産計	7, 107, 409	100.0	7, 166, 647	100. 0	
うち外貨建資産	1, 459, 122	20. 5	1, 421, 102	19.8	

(注) 上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。 同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。 (平成17年度上半期末:111,738百万円、平成16年度末:117,459百万円)

(2) 資産の増減

υ	平成17年度上半期	平成16年度	
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
現預金・コールローン	12, 516	△46, 524	
買入金銭債権	3, 100	3, 863	
金銭の信託	△200	300	
有価証券	41,659	304, 228	
公社債	△81, 826	130, 925	
株式	72, 210	△4, 538	
外国証券	23, 427	94, 688	
公社債	7, 257	50, 427	
株式等	16, 169	44, 260	
その他の証券	27, 847	83, 153	
貸付金	13, 272	△85, 038	
保険約款貸付	△2, 394	△3, 595	
一般貸付	15, 666	△81, 443	
不動産	△121, 268	△22, 878	
繰延税金資産	△31, 038	△42, 184	
その他	15, 329	△47, 846	
貸倒引当金	7, 390	△1, 405	
一般勘定資産計	△59, 238	62, 513	
うち外貨建資産	38, 019	88, 705	

⁽注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は次のとおりです。 (平成17年度上半期: △5,720百万円、平成16年度:75,014百万円)

(3) 資産運用収益

ΕΛ	平成17年度上半期	平成16年度	
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	
利息及び配当金等収入	90, 596	171, 097	
預貯金利息	16	45	
有価証券利息・配当金	59, 869	106, 601	
貸付金利息	23, 866	52, 032	
不動産賃貸料	6, 547	12, 034	
その他利息配当金	296	383	
金銭の信託運用益	0	0	
売買目的有価証券運用益	571	_	
有価証券売却益	7, 850	80, 763	
国債等債券売却益	704	5, 937	
株式等売却益	4, 637	23, 830	
外国証券売却益	2, 508	50, 995	
有価証券償還益	_	288	
為替差益	14, 859	41, 500	
その他運用収益	24	88	
合計	113, 902	293, 739	

(4) 資産運用費用

区分	平成17年度上半期	平成16年度		
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	金額(百万円)	金額(百万円)		
支払利息	3, 267	6, 363		
売買目的有価証券運用損	_	227		
有価証券売却損	3, 262	53, 144		
国債等債券売却損	519	3, 975		
株式等売却損	385	28, 457		
外国証券売却損	2, 357	20, 712		
有価証券評価損	454	1, 522		
株式等評価損	454	1, 522		
金融派生商品費用	35, 592	108, 827		
貸倒引当金繰入額	_	3, 238		
貸付金償却	17	144		
賃貸用不動産等減価償却費	2, 157	4, 732		
その他運用費用	2, 025	4, 258		
合計	46, 778	182, 460		

(5) 売買目的有価証券の評価損益

	平成17年月	 生上半期末	平成16年度末		
区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当期の損益に 含まれた 評価損益 (百万円)	
売買目的有価証券	_	_	_	_	

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の情報は以下のとおりです。

	平后		開末	平成16年度末			
区分	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(時価 -契約額等) (百万円)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(時価 -契約額等) (百万円)	
国内株式信用売	4, 631	5, 284	△653	2, 907	3, 143	△236	
国内株式信用買	6,650	7, 581	931	5, 126	5, 408	281	
合計	_	_	278	_	_	45	

(6) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

		平成17年度上半期末			平成17年度上半期末(注 2))
区分	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	3,920,664	4,129,569	208,904	268,045	59,140	3,945,118	184,450	242,110	57,660
公社債	1,522,429	1,535,600	13,170	19,565	6,394	1,522,408	13,191	19,565	6,373
株式	438,756	561,253	122,496	151,078	28,581	438,756	122,496	151,078	28,581
外国証券	1,721,696	1,774,594	52,897	76,513	23,616	1,746,171	28,422	50,579	22,157
公社債	1,459,646	1,520,464	60,818	72,957	12,139	1,484,252	36,212	47,023	10,810
株式等	262,050	254,129	7,920	3,555	11,476	261,919	7,790	3,555	11,346
その他の証券	192,853	213,202	20,348	20,867	518	192,853	20,348	20,867	518
買入金銭債権	10,928	10,919	8	19	28	10,928	8	19	28
譲渡性預金	34,000	34,000				34,000			
合計	3,920,664	4,129,569	208,904	268,045	59,140	3,945,118	184,450	242,110	57,660
公社債	1,522,429	1,535,600	13,170	19,565	6,394	1,522,408	13,191	19,565	6,373
株式	438,756	561,253	122,496	151,078	28,581	438,756	122,496	151,078	28,581
外国証券	1,721,696	1,774,594	52,897	76,513	23,616	1,746,171	28,422	50,579	22,157
公社債	1,459,646	1,520,464	60,818	72,957	12,139	1,484,252	36,212	47,023	10,810
株式等	262,050	254,129	7,920	3,555	11,476	261,919	7,790	3,555	11,346
その他の証券	192,853	213,202	20,348	20,867	518	192,853	20,348	20,867	518
有価証券合計	3,875,736	4,084,649	208,913	268,025	59,112	3,900,190	184,459	242,090	57,631
買入金銭債権	10,928	10,919	8	19	28	10,928	8	19	28
譲渡性預金	34,000	34,000				34,000			

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められる ものを含んでいます。
 - 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決 算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等24,453百万円を損 益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

		2	平成16年度末				平成16年度	末(注2)	
区分	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価 - 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価 - 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券									
責任準備金対応債券									
子会社・関連会社株式									
その他有価証券	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	12,981	1,780	14,762	250,795	12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000				25,000			
合計	3,973,215	4,075,322	102,107	177,052	74,944	3,982,089	93,233	156,869	63,635
公社債	1,589,864	1,617,426	27,562	31,223	3,660	1,589,872	27,554	31,214	3,660
株式	431,476	488,722	57,246	89,914	32,668	431,476	57,246	89,914	32,668
外国証券	1,740,042	1,750,816	10,774	48,754	37,980	1,748,908	1,908	28,579	26,671
公社債	1,489,101	1,512,856	23,755	46,974	23,218	1,498,113	14,743	26,810	12,067
株式等	250,941	237,959	12,981	1,780	14,762	250,795	12,835	1,769	14,604
その他の証券	177,460	183,937	6,477	7,099	622	177,460	6,477	7,099	622
有価証券合計	3,938,843	4,040,903	102,060	176,992	74,931	3,947,717	93,185	156,808	63,622
買入金銭債権	9,371	9,418	47	60	13	9,371	47	60	13
譲渡性預金	25,000	25,000				25,000			

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められる ものを含んでいます。
 - 2 外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決 算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等8,874百万円を損 益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

E ()	平成17年度上半期末	平成16年度末	
区分	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
満期保有目的の債券			
非上場外国債券			
その他の証券			
責任準備金対応債券			
子会社・関連会社株式	45,019	45,686	
その他有価証券	168,435	168,855	
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	69,340	68,992	
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600	90,600	
非上場外国債券		350	
その他の証券	7,495	8,913	
買入金銭債権	1,000		
合計	213,455	214,541	

- (注) 1 本表には、CD(譲渡性預金)等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められる ものを含んでいます。
 - 2 本表は「金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会)」において「時価のない有価証券」に定義されるものを対象にしていますが、そのうち外貨建資産の為替評価損益相当額を算出すると、平成17年度上半期末: 8,757百万円、平成16年度末: 10,444百万円となります。

(7) 金銭の信託の時価情報

		平成1	7年度上半	期末		平成16年度末				
区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
金銭の信託	200	200				400	400			

3 経常利益等の明細(基礎利益)

σΛ	平成17年度上半期	平成16年度
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益 A	58, 835	100, 243
キャピタル収益	23, 281	122, 264
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	571	_
有価証券売却益	7, 850	80, 763
金融派生商品収益	-	_
為替差益	14, 859	41, 500
その他キャピタル収益	-	_
キャピタル費用	39, 309	163, 722
金銭の信託運用損	-	_
売買目的有価証券運用損	-	227
有価証券売却損	3, 262	53, 144
有価証券評価損	454	1, 522
金融派生商品費用	35, 592	108, 827
為替差損	-	_
その他キャピタル費用	-	_
キャピタル損益 B	△16, 027	△41, 458
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	42, 807	58, 784
臨時収益	_	_
再保険収入	_	_
危険準備金戻入額	_	_
その他臨時収益	_	_
臨時費用	3, 017	9, 041
再保険料	_	_
危険準備金繰入額	3, 000	2, 900
個別貸倒引当金繰入額	_	5, 997
特定海外債権引当勘定繰入額	_	
貸付金償却	17	144
その他臨時費用	_	
臨時損益 C	△3, 017	△9, 041
経常利益 A+B+C	39, 790	49, 742

(参考) 逆ざやの状況

区分	平成17年度上半期	平成16年度
逆ざや額(百万円)	20, 146	51, 362
基礎利益上の運用収支等の利回り (%)	2. 71	2. 59
平均予定利率(%)	3. 37	3. 43
一般勘定責任準備金(百万円)	6, 136, 233	6, 126, 623

- (注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しています。
 - ①平成17年度上半期は、
 - ((基礎利益上の運用収支等の利回り-平均予定利率)×一般勘定責任準備金)×1/2
 - ②平成16年度は、
 - (基礎利益上の運用収支等の利回り-平均予定利率)×一般勘定責任準備金
 - 2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息 繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 - 3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
 - 4 平成17年度上半期の利回り・利率は、年換算しています。
 - 5 一般勘定責任準備金とは、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の算式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息) ×1/2

4 債務者区分による債権の状況

区分			平成17年度上半期末	平成16年度末
破産更生債権及びこれら 準ずる債権	(I)	(百万円)	522	570
危険債権	2	(百万円)	8,050	21, 185
要管理債権	3	(百万円)	14, 296	6, 083
小計 ①+②+③		(百万円)	22, 868	27, 839
(対合計比)		(%)	(0.97)	(1. 20)
正常債権	4	(百万円)	2, 325, 070	2, 293, 750
合計 ①+2+3+4		(百万円)	2, 347, 939	2, 321, 590

- (注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の 事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 2 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 - 3 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
 - 4 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
 - 5 平成17年度上半期末より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。 これに伴い、平成16年度末に対象外としていた当該債権額(正常債権に119,781百万円)を含めて記載しています。
 - 6 償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸 倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上し ています。

なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

5 リスク管理債権の状況

区分			平成17年度上半期末	平成16年度末
破綻先債権額	1	(百万円)	3	35
延滞債権額	2	(百万円)	8, 568	21, 720
3ヵ月以上延滞債権額	3	(百万円)	_	31
貸付条件緩和債権額	4	(百万円)	14, 291	6, 046
合計 ①+②+③+④		(百万円)	22, 863	27, 833
(貸付残高に対する比率)		(%)	(1.04)	(1. 27)

- (注) 1 破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権等を含む)について、債権額から担保の評価額及び 保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額して います。その金額は、平成17年度上半期末が破綻先債権額492百万円、延滞債権額1,016百万円、平成16年 度末が破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円です。
 - 2 破綻先債権は、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、商法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 - 3 延滞債権は、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
 - 4 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 - 5 貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及 び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、 金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

6 ソルベンシー・マージン比率

項目		平成17年度上半期末	平成16年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	(百万円)	656,581	575,543
資本の部合計	(百万円)	176,448	253,415
価格変動準備金	(百万円)	10,660	9,100
危険準備金	(百万円)	9,400	6,400
一般貸倒引当金	(百万円)	2,843	3,504
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	(百万円)	166,005	83,909
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	(百万円)	68,005	162,743
負債性資本調達手段等	(百万円)	216,400	206,400
控除項目	(百万円)		
その他のマージン	(百万円)	142,829	175,557
リスクの合計額 $\sqrt{\mathbb{R}_{i}^{2} + (\mathbb{R}_{2} + \mathbb{R}_{3} + \mathbb{R}_{7})^{2}} + \mathbb{R}_{4}$ (B)	(百万円)	202,811	173,390
保険リスク相当額 R」	(百万円)	45,546	51,742
予定利率リスク相当額 R』	(百万円)	45,913	46,434
資産運用リスク相当額 R』	(百万円)	128,589	114,591
経営管理リスク相当額 R』	(百万円)	7,077	4,255
最低保証リスク相当額 R	(百万円)	15,858	
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) ×100	(%)	647.4	663.9

⁽注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(参考) 実質純資産額

項目		平成17年度上半期末	平成16年度末	
実質純資産額	(百万円)	434,021	307,389	

⁽注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年1月金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

^{2 「}資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から、その他有価証券評価差額金および社外流出予定額を控除した額を記載しています。

7 特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	平成17年度上半期末	平成16年度末		
E73	金額(百万円) 金額(百万円)			
個人変額保険	102,706	94,011		
変額個人年金保険	454,618	326,583		
団体年金保険	88,053	79,450		
特別勘定計	645,378	500,045		

(注) 上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

保有契約高

(個人変額保険)

区分	平成17年度上半期末		平成16年度末	
运 力	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2	18,379	2	19,290
変額保険(終身型)	48	388,657	48	394,231
合計	50	407,036	51	413,522

(変額個人年金保険)

VΔ	平成17年度上半期末		平成16年度末	
区分	件数(千件)	金額(百万円)	件数(千件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	141	509,721	126	393,045

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳 (個人変額保険)

区分	平成17年度上半期末		平成16年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	1	0.0	1	0.0
有価証券	95,115	92.6	89,316	95.0
公社債	26,853	26.2	26,248	27.9
株式	38,229	37.2	35,394	37.7
外国証券	30,031	29.2	27,672	29.4
公社債	12,709	12.4	11,541	12.3
株式等	17,322	16.8	16,131	17.1
その他の証券				
貸付金				
その他資産	2,370	2.3	509	0.5
一般勘定貸	5,219	5.1	4,184	4.5
貸倒引当金				
合計	102,706	100.0	94,011	100.0

(変額個人年金保険)

区分	平成17年度上半期末		平成16年度末	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現預金・コールローン	7	0.0	4	0.0
有価証券	441,043	97.0	317,916	97.3
公社債	145,968	32.1	118,834	36.4
株式	56,785	12.5	51,465	15.8
外国証券	50,875	11.2	63,850	19.5
公社債	24,350	5.4	43,769	13.4
株式等	26,525	5.8	20,081	6.1
その他の証券	187,413	41.2	83,765	25.6
貸付金				
その他資産	3,640	0.8	1,322	0.4
一般勘定貸	9,928	2.2	7,340	2.3
貸倒引当金				
合計	454,618	100.0	326,583	100.0

個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況 (個人変額保険)

区分	平成17年度上半期	平成16年度		
达 刀	金額(百万円)	金額(百万円)		
利息配当金等収入	845	1,637		
有価証券売却益	2,131	5,561		
有価証券償還益				
有価証券評価益	12,911	8,508		
為替差益	54	173		
金融派生商品収益	44	824		
その他の収益				
有価証券売却損	567	4,458		
有価証券償還損				
有価証券評価損	6,020	7,728		
為替差損	63	222		
金融派生商品費用	50	1,667		
その他の費用	0	0		
収支差額	9,284	2,628		

(変額個人年金保険)

区分	平成17年度上半期	平成16年度		
运 力	金額(百万円)	金額(百万円)		
利息配当金等収入	2,035	4,279		
有価証券売却益	3,859	7,630		
有価証券償還益				
有価証券評価益	27,182	15,386		
為替差益	135	313		
金融派生商品収益	547	1,839		
その他の収益				
有価証券売却損	918	5,456		
有価証券償還損				
有価証券評価損	13,674	10,559		
為替差損	147	483		
金融派生商品費用	106	4,903		
その他の費用	0	0		
収支差額	18,913	8,045		

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において譲渡した固定資産の主なものは、次のとおりであります。

提出会社

ビル名		事業部門設備の内容			帳簿価額(百万円)				
(所在地)	事業所名			建物	土地 (面積m²)	その他	合計	·従業員数 (名)	
ナ川末明なば ル /		/D 7/4 1-21	(投資用)	3,207	12,959	55	16,222	_	
立川再開発ビル / コアシティ立川	 東京エリア本部	保険および 保険関連事	(12,5/11)		(1,603)				
(東京都立川市)	NASA— VV I AII	業	(営業用)	396	1,601	6	2,005	_	
			(1)(1)		(198)				
		/ロ『今十、トフド	(投資用)	941	9,222	0	10,163	_	
三井生命神保町ビル	 東京エリア本部	保険および 保険関連事 業		(32,32,7,3)		(399)			
(東京都千代田区)			(営業用)	-	-	-	-	_	
			(,		(-)				
 三井生命日本橋		保険および	(投資用)	606	3,536	8	4,151	_	
二升王叩口本値 蠣殻町ビル	東京エリア本部	保険関連事	(324241.12)		(480)				
(東京都中央区)		業	(営業用)	-	-	-	-	_	
			(,		(-)				
		保険および	(投資用)	608	2,832	26	3,467	_	
三井生命木更津ビル	東関東エリア本部	保険関連事	(32323.13)		(770)				
(千葉県木更津市)		業	(営業用)	133	621	5	761	_	
			(,		(169)				

- (注) 1 設備の内容の投資用は、賃貸している設備にかかるものです。なお、土地および建物の帳簿価額ならびに 土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分 しております。
 - 2 主として賃貸している設備であるため、従業員数欄は「一」として表示しております。
 - 3 立川再開発ビル/コアシティ立川については、下記当社持分および専有部分のみを譲渡しております。 土地 2,421.50㎡のうち当社持分74,402,900/100,000,000 建物延床面積 19,099.27㎡のうち専有部分の面積9,838.44㎡
 - 4 その他の内訳は動産であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中であった重要な設備の新設、除却等はなく、また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,200,000
A 種株式	1,084,000
計	7,284,000

(注) 普通株式につき消却が行なわれた場合またはA種株式につき消却若しくは普通株式への転換が行われた場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨、当社定款第5条に規定しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月21日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,550,000	1,550,000		完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
A 種株式	1,084,000	1,084,000		(注)
計	2,634,000	2,634,000		

(注) A種株式の内容は次のとおりであります。

1 配当金

(1) 利益配当

三井生命保険株式会社(以下、「当社」という。)は、利益配当を行うときは、A種株式を有する株主(以下、「A種株主」という。)またはA種株式の登録質権者(以下、「A種登録質権者」という。)に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する配当金額に後記7に定めるA種株式調整比率を乗じた金額を、利益配当金として支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(2) 中間配当

当社は、中間配当(商法第293条の5の規定による金銭の分配をいう。以下同じ。)を行うときは、A種株主またはA種登録質権者に対し、A種株式1株につき、普通株式1株に対する配当金額にA種株式調整比率を乗じた金額を分配する。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

2 残余財産の分配

(1) 残余財産の優先分配額

当社は、残余財産の分配を行うときは、A種株主またはA種登録質権者に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下、「普通登録質権者」という。)に先立ち、A種株式1株につき、100,000円を支払う。

(2) 普通株主への残余財産の分配

当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主または普通登録質権者に対し、普通株式1株につき、100,000円をA種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

(3) 普通株主への残余財産の分配後の残余財産の分配

当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式1株につき支払われる分配額およびA種株式1株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主または普通登録質権者およびA種株主またはA種登録質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

残余財産の残額

普通株式1株につき支払われる分配額=

既発行普通株式数 + (既発行 A 種株式数 × A 種株式調整比率)

A種株式1株につき支払われる分配額=普通株式1株につき支払われる分配額×A種株式調整比率

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行A種株式数」とは、当社の発行済A種株式数から当社が保有する当社A種株式の総数を控除した数とする。

3 議決権

A種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

4 株式の分割または併合、新株引受権等

当社は、A種株式については、株式の分割および株式の併合は行わない。

当社は、A種株主には、新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

5 株式の消却、払い戻しまたは買受け

当社が商法第213条により自己株式を消却するときは、普通株式およびA種株式の双方につき行う。

当社が資本、資本準備金または利益準備金の減少に伴う払い戻しを行う場合は、普通株式およびA種株式の 双方につき行う。

当社が自己株式を買受ける場合および当社が有する自己株式を消却する場合は、普通株式またはA種株式のうち、いずれか一方または双方につき、全部または一部を買受けまたは消却することができる。

6 転換予約権

A種株主は、平成16年7月1日以降、いつでも、A種株式の普通株式への転換を請求することができる。この場合、A種株式の転換により発行すべき普通株式の数は、転換の請求のあったA種株式の数にA種株式調整比率を乗じた数とする。

上記の普通株式の数の算出にあたり、1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に 準じてこれを取扱う。

7 A 種株式調整比率

(1) 当初 A 種株式調整比率

当初のA種株式調整比率は、2とする。

(2) A 種株式調整比率の調整

(ア)当社が、A種株式発行後、時価を下回る払込価額をもって普通株式を発行しまたは保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後A種株式調整比率=調整前A種株式調整比率×

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

既発行普通株式数 + 一一

新規発行普通株式数×新規発行に係る普通株式1株あたりの払込価額

普通株式1株あたりの時価

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後A種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が2以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式 1 株あたりの払込価額」と読み替える。

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日、それ以外のときは払込期日の翌日とする。

(イ)当社が、A種株式発行後、新株予約権の発行価額および新株予約権の権利行使価額の合計額の1株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式を引受けることのできる新株予約権または新株予約権付社債を発行した場合、A種株式調整比率は、上記(ア)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権または新株予約権付社債の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により発行される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」を「新株予約権または新株予約権付社債の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の発行価額および新株予約権の権利行使価額の合計額の1株あたりの価額」と読み替える

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に新株予約権または新株予約権付社債の引受権を付与するときはその割当日の翌日、それ以外のときは新株予約権または新株予約権付社債の払込期日の翌日(無償にて新株予約権を発行する場合には発行日の翌日)とする。

(ウ)当社が、A種株式発行後、普通株式について、株式の分割または併合を行った場合、A種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

調整後 A 種株式調整比率 = 調整前 A 種株式調整比率 × 分割・併合後の普通株式数 分割・併合前の普通株式数

調整後A種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合は株主割当日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

8 期中転換があった場合の取扱い

A種株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日		普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000		87,280		87,280

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済普通株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	194,772	12.56
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	160,127	10.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	130,059	8.39
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	100,357	6.47
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	100,050	6.45
日本製紙株式会社	東京都北区王子1丁目4番1号	50,000	3.22
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西 3 丁目11番地	40,003	2.58
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	40,000	2.58
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	40,000	2.58
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	40,000	2.58
計		895,368	57.76

- (注) 1 所有株式数および発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式のみを対象として計算・記載しております。
 - 2 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
 - 3 上記のほか当社所有の自己株式181,625株(発行済普通株式総数に対する割合11.71%)があります。

A 種株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済 A 種株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	714,000	65.86
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	335,000	30.90
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	15,000	1.38
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	10,000	0.92
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	10,000	0.92
計		1,084,000	100.00

- (注) 1 所有株式数および発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、A種株式のみを対象として計算・記載しております。
 - 2 発行済A種株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000		1 [株式等の状況](1) [株式の総 数等] [発行済株式]の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,625		権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,368,375	1,368,375	同上
発行済株式総数	普通株式 1,550,000 A種株式 1,084,000		
総株主の議決権		1,368,375	

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目2番3号	181,625		181,625	11.71
計		181,625		181,625	11.71

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しております。
 - 2 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

2 【株価の推移】

当社は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名および職名		旧役名および職名		氏名				異動年月日
常務執行役員	営業統括役員	常務執行役員	営業部統括役員	伊	東		純	平成17年10月 1 日
執行役員	総合企画部門営 業企画統括室長	執行役員	神奈川エリア本部長	鶴	岡	重	幸	平成17年10月 1 日

第5 【経理の状況】

- 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条および第69条に基づき、同規則および「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
 - (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵 省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条および第57条に基づき、同規則および「保 険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。
 - (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期 (平成17年9月30		前連結会計年度 (平成17年3月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		136, 044	1. 7	105, 749	1.4
コールローン		113, 000	1.5	109, 000	1.4
買入金銭債権		16, 392	0.2	13, 291	0.2
金銭の信託		200	0.0	400	0.0
有価証券	※ 2, 3	4, 883, 493	63. 2	4, 699, 312	61.5
貸付金	※ 6, 10	2, 202, 844	28. 5	2, 212, 587	29. 0
不動産および動産	% 1	260, 482	3. 4	382, 618	5.0
代理店貸		18	0.0	23	0.0
再保険貸		239	0.0	128	0.0
その他資産		121, 118	1.6	99, 491	1.3
繰延税金資産		1, 322	0.0	32, 803	0.4
貸倒引当金		$\triangle 5,331$	△0.1	\triangle 12, 721	△0. 2
資産の部合計		7, 729, 824	100. 0	7, 642, 684	100.0

		当中間連結会計期 (平成17年9月30	間末 日)	前連結会計年度 (平成17年3月31	末 日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6, 959, 864	90. 1	6, 891, 658	90. 2
支払備金		40, 885		44, 353	
責任準備金		6, 799, 983		6, 722, 749	
契約者配当準備金	% 8	118, 995		124, 555	
再保険借		552	0.0	352	0.0
その他負債	※ 3	446, 595	5.8	420, 313	5. 5
退職給付引当金		23, 456	0.3	18, 242	0. 2
特別法上の準備金		10, 660	0. 1	9, 100	0. 1
価格変動準備金		10, 660		9, 100	
繰延税金負債		4	0.0	_	_
負債の部合計		7, 441, 132	96. 3	7, 339, 666	96. 0
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,724	0.0	1, 265	0.0
(資本の部)					
資本金		87, 280	1. 1	87, 280	1.1
資本剰余金		87, 374	1. 1	87, 374	1.2
利益剰余金		14, 819	0. 2	89, 761	1.2
その他有価証券評価差額金		117, 914	1.5	59, 628	0.8
為替換算調整勘定		\triangle 11, 377	△0.1	\triangle 13, 247	△0.2
自己株式		△9, 044	△0.1	△9, 044	△0.1
資本の部合計		286, 966	3. 7	301, 752	4.0
負債、少数株主持分 および資本の部合計		7, 729, 824	100.0	7, 642, 684	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年原 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	1 目
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		674, 063	100.0	1, 246, 163	100.0
保険料等収入		498, 138		899, 872	
資産運用収益		151, 478		309, 266	
利息および配当金等収入		92, 221		172, 832	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益		571		_	
有価証券売却益		7, 855		81, 402	
有価証券償還益		_		289	
為替差益		14, 859		41, 500	
その他運用収益		24		88	
特別勘定資産運用益		35, 945		13, 152	
その他経常収益		24, 447		37, 023	
年金特約取扱受入金		235		660	
保険金等据置受入金		17, 119		29, 210	
支払備金戻入額		3, 468		_	
その他の経常収益		3, 623		7, 152	
経常費用		632, 246	93.8	1, 193, 037	95. 7
保険金等支払金		417, 163		794, 398	
保険金		166, 976		322, 063	
年金		31, 591		66, 410	
給付金		68, 182		159, 858	
解約返戻金		131, 015		225, 161	
その他返戻金等		19, 397		20, 904	
責任準備金等繰入額		77, 266		47, 075	
支払備金繰入額		_		2, 474	
責任準備金繰入額		77, 234		44, 532	
契約者配当金積立利息繰入額		32		68	
資産運用費用		46, 811		182, 523	
支払利息		3, 267		6, 363	
売買目的有価証券運用損		_		227	
有価証券売却損		3, 262		53, 208	
有価証券評価損		500		1, 551	
金融派生商品費用		35, 592		108, 827	
貸倒引当金繰入額				3, 238	
貸付金償却		17		144	
賃貸用不動産等減価償却費		2, 168		4, 732	
その他運用費用		2, 002		4, 228	
事業費	※ 1	58, 612		108, 309	
その他経常費用		32, 392		60, 730	
保険金据置支払金		17, 236		28, 460	
税金		3, 904		7, 659	
減価償却費		4, 150		8, 470	
退職給付引当金繰入額		4, 305		10, 710	
その他の経常費用		2, 795		5, 430	
経常利益		41, 817	6. 2	53, 126	4. 3

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年原 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	1 日
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特別利益		4, 702	0.7	5, 734	0.5
不動産動産等処分益	※ 2	737		5, 643	
貸倒引当金戻入額		3, 864		_	
償却債権取立益		100		91	
特別損失		113, 287	16.8	18, 573	1.5
不動産動産等処分損	※ 3	27, 272		15, 373	
減損損失	※ 4	84, 414		_	
価格変動準備金繰入額		1, 560		3, 100	
その他特別損失		40		100	
契約者配当準備金繰入額		8, 563	1.3	18, 398	1. 5
税金等調整前当期純利益		_	_	21, 889	1.8
税金等調整前中間純損失		75, 330	△11.2	_	_
法人税および住民税等		653	0.1	933	0.1
法人税等調整額		$\triangle 1,471$	△0.2	12, 442	1.0
少数株主利益		428	0.1	445	0.0
当期純利益		_	_	8,068	0.6
中間純損失		74, 941	△11.1		

③ 【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	※ 1	87, 374	87, 280
資本剰余金増加高		_	94
自己株式処分差益		_	94
資本剰余金中間期末(期末)残高		87, 374	87, 374
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	※ 1	89, 761	81, 693
利益剰余金増加高		_	8, 068
当期純利益		_	8, 068
利益剰余金減少高		74, 941	_
中間純損失		74, 941	_
利益剰余金中間期末(期末)残高		14, 819	89, 761

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I	営業活動によるキャッシュ・フロー			
	税金等調整前当期純利益		_	21, 889
	税金等調整前中間純損失		△75, 330	_
	賃貸用不動産等減価償却費		2, 168	4, 732
	減価償却費		4, 150	8, 470
	減損損失		84, 414	_
	支払備金の増加額(△減少額)		△3, 468	2, 474
	責任準備金の増加額(△減少額)		77, 234	44, 532
	契約者配当準備金積立利息繰入額		32	68
	契約者配当準備金繰入額		8, 563	18, 398
	貸倒引当金の増加額(△減少額)		△3, 864	3, 238
	退職給付引当金の増加額(△減少額)		5, 213	7, 325
	価格変動準備金の増加額(△減少額)		1,560	3, 100
	利息および配当金等収入		△92, 221	△172, 832
	有価証券関係損益(△益)		△4, 099	△26, 937
	支払利息		3, 267	6, 363
	金融派生商品費用(△収益)		35, 592	108, 827
	為替差損益(△益)		△14, 859	△41, 500
	特別勘定資産運用損益(△益)		$\triangle 35,945$	△13, 152
	不動産動産関係損益(△益)		26, 360	7, 891
	持分法による投資損益(△益)		△348	△754
	代理店貸の増加額(+減少額)		5	6
	再保険貸の増加額(+減少額)		△111	3
	その他資産の増加額(+減少額)		△8, 992	7, 763
	再保険借の増加額(△減少額)		199	△50
	その他負債の増加額(△減少額)		431	△4, 356
	その他		1, 906	3, 324
	小計		11, 859	△11, 173
	利息および配当金等の受取額		99, 152	190, 723
	利息の支払額		$\triangle 3,234$	△6, 382
	契約者配当金の支払額		△14, 155	△29, 041
	その他		$\triangle 1,967$	△3, 866
	法人税等の支払額		△838	△732
į.	営業活動によるキャッシュ・フロー		90, 816	139, 527

			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	預貯金の純増加額(+純減少額)		4, 605	15, 394
	買入金銭債権の取得による支出		△3, 800	△6, 700
	買入金銭債権の売却・償還による収入		642	2, 942
	金銭の信託の増加による支出		_	△300
	金銭の信託の減少による収入		200	_
	有価証券の取得による支出		△545, 642	$\triangle 2, 285, 009$
	有価証券の売却・償還による収入		510, 757	2, 031, 586
	貸付けによる支出		△292, 298	△573, 590
	貸付金の回収による収入		300, 090	657, 500
	金融派生商品の決済による収支(純額)		△41, 597	△83, 211
	債券貸借取引受入担保金の純増加額 (△純減少額)		$\triangle 5,720$	75, 014
	その他		527	△1, 270
	Ⅱ① 小計		$\triangle 72,235$	$\triangle 167,644$
	(I + II 1)		(18, 581)	(△28, 116)
	不動産および動産の取得による支出		△2, 911	△4, 789
	不動産および動産の売却による収入		10, 828	11, 049
ŧ	投資活動によるキャッシュ・フロー		△64, 318	△161, 383
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	借入れによる収入		12, 000	_
	借入金の返済による支出		△7	$\triangle 3$
	自己株式の取得・売却による純支出		_	△7, 748
	少数株主への配当金の支払額		$\triangle 2$	-
	その他		_	△138
貝	対務活動によるキャッシュ・フロー		11, 989	△7, 890
IV	現金および現金同等物に係る換算差額		413	△151
V	現金および現金同等物の増加額(△減少額)		38, 900	△29, 898
VI	現金および現金同等物の期首残高		200, 143	230, 041
VII	現金および現金同等物の中間期末(期末)残高	※ 1	239, 044	200, 143

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、エムエルアイ・システムズ(㈱、Mitsui Seimei America Corp.であります。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(㈱サンセイキャリアマネジメント、(㈱三生オンコー・インシュアランス・マス㈱、(㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(㈱であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社5社は、質産、売上高、が利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれが規模であり、当企業集団の財政状態と経対ない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。	(1) 連結子会社の数 日
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数なし(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住 友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス(㈱であります。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数なし(2) 持分法適用の関連会社の数 5社 持分法適用の関連会社は、三井住 友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合 証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、NBCカスタマー・サービス㈱であります。 なお、NBCカスタマー・サービス㈱は、当連結会計年度に重要性が増加したことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 11社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。(持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、でいては、でいては、でいては、でいては、でいては、でいては、でいては、で	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱デスエイジェンシー、無三生エイジェンシー、三生収納サービス㈱、ポルテ金沢、Mitsui Life International London, Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 (持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない理由) 持分法を適用しない理由 (持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。なお、Mitsui Life International London, Ltd.は、当連結会計年度に清算結了しました。
3 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、在外子会社 (Mitsui Seimei America Corp.)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうち、在外子会社 (Mitsui Seimei America Corp.)の決 算日は12月31日であります。連結財務 諸表の作成に当たっては、決算日の差 異が3カ月を超えていないため、同日 現在の財務諸表を使用し、連結決算日 との差異期間における重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行ってお ります。
4 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準および評価 方法 ① 有価証券(現金および預貯金・ 買入金銭債権のうち有価証券に準 じるものを含む) a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平 均法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準および評価 方法 ① 有価証券(現金および預貯金・ 買入金銭債権のうち有価証券に準 じるものを含む) a 売買目的有価証券 同左

<u></u>	15 A 1 MARCH 1 A 21 MARCH 1 A 21)/_\/\ \ =1 /-\ -
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日
	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	b 非連結かつ持分法非適用の子	b 非連結かつ持分法非適用の子
	会社株式および持分法非適用の	会社株式および持分法非適用の
	関連会社株式	関連会社株式
	…移動平均法による原価法	同左
	c その他有価証券	c その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	…中間連結会計期間末日の市	…連結会計年度末日の市場価
	場価格等(国内株式につい	格等(国内株式については
	ては中間連結会計期間末前	連結会計年度末前1カ月の
	1カ月の市場価格の平均)	市場価格の平均) に基づく
	に基づく時価法(売却原価	時価法(売却原価は移動平
	は移動平均法により算定)	均法により算定)
	時価のないもの	時価のないもの
	・取得価額と債券金額との差	・取得価額と債券金額との差
	額の性格が金利の調整と認	額の性格が金利の調整と認
	められる債券	められる債券
	…移動平均法による償却原	…移動平均法による償却原
	価法(定額法)	価法(定額法)
	・上記以外の有価証券	・上記以外の有価証券
	…移動平均法による原価法	…移動平均法による原価法
	なお、その他有価証券の評価	なお、その他有価証券の評価
	差額については、全部資本直入	差額については、全部資本直入
	法により処理しております。	法により処理しております。
	② デリバティブ取引	② デリバティブ取引
	時価法	同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の
	方法	方法
	① 不動産および動産の減価償却の	① 不動産および動産の減価償却の
	方法	方法
	建物(構築物を除く)については	同左
	定額法により、構築物および動産	
	については定率法により行ってお n ** **	
	ります。 なお、主な耐用年数は次のとお	
	なわ、主な順用牛剱は次のとわりであります。	
	建物15年~50年	
	動産3年~15年	
	ただし、動産のうち取得価額が	
	10万円以上20万円未満のものにつ	
	いては、3年間で均等償却を行っ	
	ております。	
	② ソフトウェアの減価償却の方法	 ② ソフトウェアの減価償却の方法
	その他資産に計上している自社	同左
	利用のソフトウェアについては、	
	利用可能期間(主として5年)に基	
	づく定額法により行っておりま	
	t .	
	, v	

項目

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 平成17年9月30日) 至

平成17年3月31日) (3) 重要な引当金の計上基準 (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

提出会社の貸倒引当金は、債権 の貸倒れによる損失に備えるた め、資産の自己査定基準および償 却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式 的な経営破綻の事実が発生してい る債務者(以下「破綻先」という) に対する債権および実質的に経営 破綻に陥っている債務者(以下 「実質破綻先」という)に対する 債権については、下記直接減額後 の債権額から担保の回収可能見込 額および保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上して おります。

また、現状、経営破綻の状況に はないものの、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債 務者に対する債権については、債 権額から担保の回収可能見込額お よび保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過 去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率を債権額 に乗じた額または債権額から回収 可能見込額を控除した残額を計上 しております。

すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立 した資産監査部署が査定結果を監 査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っておりま

なお、破綻先および実質破綻先 に対する債権(担保・保証付債権 を含む)については、債権額から 担保の評価額および保証等による 回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しており、そ の金額は、1,663百万円でありま

連結子会社の貸倒引当金は、提 出会社に準じて必要と認める額を 計上しております。

貸倒引当金

(自

至

提出会社の貸倒引当金は、債権 の貸倒れによる損失に備えるた め、資産の自己査定基準および償 却・引当基準に則り、次のとおり 計上しております。

前連結会計年度

平成16年4月1日

破産、民事再生等、法的・形式 的な経営破綻の事実が発生してい る債務者(以下「破綻先」という) に対する債権および実質的に経営 破綻に陥っている債務者(以下 「実質破綻先」という)に対する 債権については、下記直接減額後 の債権額から担保の回収可能見込 額および保証による回収可能見込 額を控除し、その残額を計上して おります。

また、現状、経営破綻の状況に はないものの、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債 務者に対する債権については、債 権額から担保の回収可能見込額お よび保証による回収可能見込額を 控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過 去の一定期間における貸倒実績等 から算出した貸倒実績率を債権額 に乗じた額または債権額から回収 可能見込額を控除した残額を計上 しております。

すべての債権は、資産の自己査 定基準に基づき、関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立 した資産監査部署が査定結果を監 査しており、その査定結果に基づ いて上記の引当を行っておりま

なお、破綻先および実質破綻先 に対する債権(担保・保証付債権 を含む)については、債権額から 担保の評価額および保証等による 回収が可能と認められる額を控除 した残額を取立不能見込額として 債権額から直接減額しており、そ の金額は、1,718百万円でありま

連結子会社の貸倒引当金は、提 出会社に準じて必要と認める額を 計上しております。

項目

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 平成17年9月30日)

② 退職給付引当金

ております。

至 平成17年3月31日)

(自

② 退職給付引当金

前連結会計年度

平成16年4月1日

退職給付引当金は、従業員の退 従業員の退職給付に備えるた 職給付に備えるため、当連結会計 め、当連結会計年度末における退 年度末における退職給付債務およ 職給付債務および年金資産の見込 び年金資産の見込額に基づき、当 額に基づき計上しております。 中間連結会計期間末において発生 会計基準変更時差異は、10年に

していると認められる額を計上し よる均等額を費用処理しておりま す。

過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5年)による定額法に より、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生 時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(5年)によ る定額法により、それぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理して おります。

会計基準変更時差異は、10年に よる均等額を費用処理しておりま

過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(5年)による定額法に より、費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生 時における従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(5年)によ る定額法により、それぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理して おります。

(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115条の規定による準備金であり、 当中間連結会計期間末における価格 変動準備金対象資産に対する年間所 要額を期間按分した額を計上してお ります。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の 本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価 証券等の外貨建金融商品は、中間連 結会計期間末日の直物為替相場によ り円換算しております。なお、在外 子会社の資産、負債、収益、費用 は、在外子会社の中間決算日の直物 為替相場により円換算し、換算差額 は資本の部における為替換算調整勘 定に含めて計上しております。

提出会社が保有する外貨建その他 有価証券の換算差額のうち、債券に 係る換算差額については為替差損益 として処理し、その他の外貨建その 他有価証券に係る換算差額について は全部資本直入法により処理してお ります。

(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。

(4) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第 115条の規定により算出した額を計 上しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の 本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務、外貨建有価 証券等の外貨建金融商品は、連結会 計年度末日の直物為替相場により円 換算しております。なお、在外子会 社の資産、負債、収益、費用は、在 外子会社の決算日の直物為替相場に より円換算し、換算差額は資本の部 における為替換算調整勘定に含めて 計上しております。

提出会社が保有する外貨建その他 有価証券の換算差額のうち、債券に 係る換算差額については為替差損益 として処理し、その他の外貨建その 他有価証券に係る換算差額について は全部資本直入法により処理してお ります。

(6) 重要なリース取引の処理方法 同左

当中間連結会計期間 前連結会計年度 項目 平成17年4月1日 (自 平成16年4月1日 (自 至 平成17年9月30日) 至 平成17年3月31日) (7) 重要なヘッジ会計の方法 (7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジによっ 同左 ております。なお、特例処理の要 件を満たしている金利スワップに ついては特例処理によっておりま ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ 同左 ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 ③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク 同左 を一定の範囲内でヘッジしており ます。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャ 同左 ッシュ・フロー変動の累計を比較 する比率分析により、ヘッジの有 効性を評価しております。ただ し、特例処理によっている金利ス ワップについては、有効性の評価 を省略しております。 (8) その他中間連結財務諸表作成のた (8) その他連結財務諸表作成のための めの重要な事項 重要な事項 ① 消費税等の会計処理 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消 提出会社の消費税および地方消 費税の会計処理は、税抜方式によ 費税の会計処理は、税抜方式によ っております。ただし、資産に係 っております。ただし、資産に係 る控除対象外消費税額等のうち、 る控除対象外消費税額等のうち、 法人税法に定める繰延消費税額等 法人税法に定める繰延消費税額等 は、その他資産中の前払費用に計 は、その他資産中の前払費用に計 上し5年間で均等償却し、繰延消 上し5年間で均等償却し、繰延消 費税額等以外は、発生連結会計期 費税額等以外は、発生連結会計年 間に費用処理しております。 度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 ② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116 責任準備金は、保険業法第116 条の規定に基づく準備金であり、 条の規定に基づく準備金であり、 保険料積立金については、次の方 保険料積立金については、次の方 式により計算しております。 式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約につ ・標準責任準備金の対象契約につ いては、金融庁長官が定める方 いては、金融庁長官が定める方 式(平成8年大蔵省告示第48号) 式(平成8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならな ・標準責任準備金の対象とならな い契約については、平準純保険 い契約については、平準純保険 料式 料式 (追加情報) 「保険業法施行規則等の一部を 改正する内閣府令」(平成16年内 閣府令第83号)の適用により、当 中間連結会計期間において、変額 年金保険等の最低保証リスクに係 る責任準備金を359百万円積み増 しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		③ 資本の部については、前連結会 計年度においては相互会社様式で 表示しておりましたが、当連結会 計年度からは、提出会社が株式会 社に組織変更したため、株式会社 様式により記載しております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書 における現金および現金同等物は、手 許現金、随時引き出し可能な預金およ び容易に換金可能であり、かつ、価値 の変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3カ月以内に償還期限 の到来する短期投資からなっておりま す。	連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これによる税金等調整前中間純損失に与える影響額は、84,414百万円であります。なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。	

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

- ※1 不動産および動産の減価償却累計額は、200,399 百万円であります。
- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国債)の中間連結貸借対照表計上額は、131,486百万円であります。
- ※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債) 247,597百万円 有価証券(株式) 51,956 " 有価証券(外国証券) 1,455 "

合計 301,009 "

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、49 百万円であります。

4 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業 費として処理しております。

5 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当中間連結会計期間末における提 出会社の今後の負担見積額は、12,554百万円であり ます。

なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業 費として処理しております。

- ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、21,961 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のと おりであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延滞債権額は、7,666百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権 額492百万円、延滞債権額1,016百万円でありま す。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

前連結会計年度末 (平成17年3月31日)

- ※1 不動産および動産の減価償却累計額は、205,869 百万円であります。
- ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連 結貸借対照表価額は、119,781百万円であります。
- ※3 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)253,243百万円有価証券(株式)43,920 "有価証券(外国証券)3,608 "

合計 300,772 "

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、44 百万円であります。

4 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業 費として処理しております。

5 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当連結会計年度末における提出会 社の今後の負担見積額は、14,464百万円でありま す。

なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業 費として処理しております。

- ※6 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、26,599 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のと おりであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延滞債権額は、20,486百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万円、延滞債権額1,367百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものは、ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞 債権に該当しない貸付金であります。

- 7 特別勘定の資産の額は、645,378百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- ※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高 124,555百万円 当中間連結会計期間契約者 配当金支払額 14,155 ″ 利息による増加等 32 ″ 契約者配当準備金繰入額 8,563 ″ 当中間連結会計期間末残高 118,995 ″

9 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額 は、377百万円であります。

前連結会計年度末(平成17年3月31日)

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞 債権に該当しない貸付金であります。

- 7 特別勘定の資産の額は500,045百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- ※8 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高 116,814百万円 契約者配当引当金からの振替額 18,315 " 当連結会計年度契約者配当金支払 29,041 " 利息による増加等 68 " 契約者配当準備金繰入額 18,398 " 当連結会計年度末残高 124,555 " なお、前連結会計年度末残高には、社員配当準備金の前連結会計年度末残高を記載しております。

- 9 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額 は、377百万円であります。
- ※10 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未 実行残高は、次のとおりであります。

貸付金に係るコミットメントライン

契約の総額

100百万円

融資実行残高

差引融資未実行残高

100 "

なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実 行されるものではありません。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおり であります。

物件費17,128百万円営業職員経費13,625 "人件費11,367 "募集機関管理費9,154 "

※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地	585百万円
建物	150 "
その他	0 "
合計	737 <i>I</i> I

※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地	27,146百万円
その他	126 "
合計	27, 272 "

- ※4 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供 している不動産等について、各社ごとに1つの資 産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおり であります。

物件費35,275百万円営業職員経費30,252 "人件費18,152 "募集機関管理費17,886 "

※2 不動産動産等処分益の内訳は次のとおりであります。

土地4,705百万円その他937 "計5,643 "

※3 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地11,493百万円建物3,325 "その他554 "計15,373 "

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

		件数	種	種類		
所在地	用途	(件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	合計 (百万円)	
北海道	賃貸用不動産等	6	2,153	1,676	3,830	
北伊坦	遊休不動産等	2	0	-	0	
# 1b	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265	
東北	遊休不動産等	6	85	18	103	
	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107	
関東	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)	
	遊休不動産等	-	-	-	-	
Links	賃貸用不動産等	5	11,384	10,810	22,194	
中部	遊休不動産等	2	11	3	15	
\r_ 4/4	賃貸用不動産等	3	270	335	606	
近畿	遊休不動産等	1	80	-	80	
+ m =	賃貸用不動産等	1	34	94	128	
中四国	遊休不動産等	2	139	23	163	
+ 14	賃貸用不動産等	2	3,319	442	3,761	
九州	遊休不動産等	3	149	6	156	
소크	賃貸用不動産等	32	65,212	18,683	83,895	
合計	遊休不動産等	16	466	52	518	
	総計	48	65,678	18,736	84,414	

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用 見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、 不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月 3日全部改正)による評価額、または公示価格を 基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

	<u> </u>						
当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日	(自	前連結会 平成16年					
至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)						
	※1 前連結会計年度末の連結剰余金期末残高82,086						
	万円は、当連結会計年度始において利益剰余金期首						
	残高81,693百万			ъ. <u>1</u> .			
	, ,		によるものでありる	. , ,			
			85条の規定に基づ 験相互会社から生む				
			後の提出会社を「新 後の提出会社を「新	1. 1.1.12 4 1 1 .			
			、これに伴い新会社				
			業法第86条に規定				
	変更計画書等に	こより変更	いたしました。				
	この資本の	部の変更を	之、連結貸借対照表	(資本の			
	部)に組み込み	ますと以て	下のようになります				
	前連結会計年 (平成16年3月31	日現在)	当連結会計年	開始時)			
	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)			
	(資本の部)		(資本の部)				
	新株式払込金	173, 300	資本金	87, 280			
	基金償却積立金	1,000	資本剰余金	87, 280			
	再評価積立金	5	利益剰余金	81, 693			
	連結剰余金	82, 086	その他有価証券 評価差額金	5, 254			
	その他有価証券 評価差額金	5, 254	為替換算調整勘定	△12, 425			
	為替換算調整勘定	$\triangle 12,425$					
	資本の部合計	249, 221	資本の部合計	249, 082			
	(注) 平成16年	4月1日開	始時の資本の部合	計は、平			
			金額から保険業法				
			支払金138百万円(以	以下を参			
	照)を控除し 	ております	Γ.				
	保険業法施行	亍令第12条	の規定に基づく金銭	桟の交付			
	保険業法領	第89条第 1	項の規定に基づき、	新会社			
	l		たならば法令に違り				
			「株式割当て禁止				
			保険業法施行令第1				
	定に基づき、株式の割当てに代えて当該株式割当						
	て禁止社員の寄与分に応じた額の金銭を支払うこ とといたしました。						
	株式割当て禁止社員に交付する金銭の額は、当 該株式割当て禁止社員と同じ寄与分を有する、株 式の割当てを受ける社員に対して割当てる普通株						
	I		相当)に、端数相当				
			裁判所から許可を行				
			を乗じて計算した	領に相当			
	する金額(138百万円)としております。						

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 現金および現金同等物の中間期末残高と中間週	連結 ※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照
貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	係 表に掲記されている科目の金額との関係
(平成17年9月30日現	見在) (平成17年3月31日現在)
現金および預貯金 136,044百万	- 万円 現金および預貯金 105,749百万円
コールローン 113,000	リ コールローン 109,000 リ
預入期間が3カ月を超える預貯金 △10,000 /	″ 預入期間が3カ月を超える預貯金 △14,605 ″
現金および現金同等物 239,044 /	現金および現金同等物 200,143 "

(リース取引関係)

<借主側>

当中間連結会計期間 前連結会計年度										
(自 平成17年4月1日										
至 平成17年9月30日)					至 平成17年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも					リー	-ス物件の戸	f有権が借主に	2移転すると記	忍められ	いるも
の以外の	つファイナ	ンス・リース	取引		の以タ	トのファイナ	ーンス・リース	、取引		
① y	リース物件	の取得価額相	3当額、減価償	賞 却累計額相	1	リース物件	‡の取得価額相	目当額、減価値	賞却累計	十額相
当客	頂および中	間期末残高相	3当額		= 7	 	胡末残高相当都	頁		
		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額			取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末額相当	額
	-	(百万円)	(百万円)	(百万円)			(百万円)	(百万円)	(百万	円)
動	b産 -	123	53	69		動産	131	81		49
合	計	123	53	69		合計	131	81		49
2 *	- - - - - - - -	 ス料中間期末	天残高相当額		2	未経過リー	-ス料期末残高	5相当額		
1	年内			41百万円		1年内			30官	万円
1	年超			28 "		1年超			19	"
合	1 1			70 "		合計			50	"
③	支払リース?	料、減価償去	『費相当額お』	で支払利息	3	支払リース	ス料、減価償去	『費相当額お。	よび支払	ム利息
相当	当額				柞	目当額				
支	を払リース タ	针		21百万円	支払リース料			45∄	万円	
洞	域価償却費	相当額		20 "		減価償却費	骨相当額		43	"
支	で払利息相	当額		0 "		支払利息権	1当額		1	"
④ 海	或価償却費:	相当額の算定	方法		4	減価償却費	骨相当額の算定	三方法		
IJ	リース期間	を耐用年数と	こし、残存価額	頁を零とする			同左			
定額法によっております。										
⑤ 利息相当額の算定方法				5	利息相当都	頁の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差					同左					
額を利息相当額とし、各期への配分方法について										
は、	利息法に	よっておりま	きす。							

(有価証券関係)

- I 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)
 - 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
(1) 公社債	1, 522, 429	1, 535, 600	13, 170
① 国債	983, 042	990, 182	7, 139
② 地方債	45, 006	46, 055	1, 049
③ 社債	494, 380	499, 362	4, 981
(2) 株式	438, 929	561, 648	122, 719
(3) 外国証券	1, 725, 947	1, 778, 844	52, 897
① 外国公社債	1, 463, 896	1, 524, 715	60, 818
② 外国その他証券	262, 050	254, 129	△ 7,920
(4) その他の証券	193, 517	213, 910	20, 392
合計	3, 880, 823	4, 090, 003	209, 180

- (注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、中間連結貸借対照表において現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価34,000百万円、中間連結貸借対照表計上額34,000百万円)および買入金銭債権(取得原価10,928百万円、中間連結貸借対照表計上額10,919百万円)があります。
 - 2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は82百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券	167, 874
(1) 非上場国内株式	69, 778
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90, 600
(3) その他の証券	7, 495

(注)上記のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額 1,000百万円)があります。

Ⅱ 前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 公社債	1, 589, 864	1, 617, 426	27, 562
 国債 	1, 027, 872	1, 044, 181	16, 308
② 地方債	46, 770	48, 317	1, 546
③ 社債	515, 221	524, 927	9, 706
(2) 株式	431, 702	489, 115	57, 412
(3) 外国証券	1, 740, 042	1, 750, 816	10, 774
① 外国公社債	1, 489, 101	1, 512, 856	23, 755
② 外国その他証券	250, 941	237, 959	△ 12,981
(4) その他の証券	178, 166	184, 671	6, 505
合計	3, 939, 776	4, 042, 030	102, 254

- (注) 1 上記その他有価証券のほか、有価証券に準じた処理を行っている資産として、連結貸借対照表において 現金および預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価25,000百万円、連結貸借対照表計上額 25,000百万円)および買入金銭債権(取得原価9,371百万円、連結貸借対照表計上額9,418百万円)があり ます。
 - 2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は35百万円であります。なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。
- 2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
その他有価証券	169, 297
(1) 非上場国内株式	69, 434
(2) 非上場外国株式 (店頭売買株式を除く)	90, 600
(3) 非上場外国債券	350
(4) その他の証券	8, 913

(金銭の信託関係)

- I 当中間連結会計期間末(平成17年9月30日)
 - 1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表計上額	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額				
_	_				

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信 託が200百万円あります。

Ⅱ 前連結会計年度末(平成17年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額				
_					

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が 400百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益の状況

対象物	取引の種類	当中 (平)	間連結会計期 成17年9月30	間末 日)	前) (平)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)		
の種類	以り10万種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
	為替予約							
通貨	売建	1, 089, 376	1, 107, 092	△ 17,716	1, 162, 159	1, 185, 473	△ 23, 313	
	買建	1, 743	1, 751	8	437	446	9	
	金利スワップ							
金利	固定金利受取/変動金利支払	26, 000	334	334	26, 440	748	748	
	固定金利支払/変動金利受取	46, 659	△ 14	△ 14	46, 659	△ 478	△ 478	
	株式指数オプション							
	買建							
	コール	61, 550			61, 550			
		(5, 470)	8,009	2, 538	(5, 470)	3, 127	△ 2,342	
	株券オプション							
	売建							
	コール	17, 945			10, 273			
株式		(1, 273)	4, 642	△ 3,368	(811)	1,074	△ 263	
1/1/1/	プット	8, 414			_			
		(543)	483	59	(-)	_	_	
	買建							
	コール	8, 414			_			
		(543)	741	197	(-)	_	_	
	プット	17, 945			10, 273			
		(1, 273)	590	△ 682	(811)	510	△ 301	
	その他	10, 000	1, 089	1, 089	15, 000	1, 186	1, 186	
	債券先物							
	売建	33, 986	33, 586	399	41, 425	41, 823	△ 397	
	債券オプション							
	売建							
	コール	542, 631			426, 612			
債券		(3,725)	2, 852	872	(3, 499)	3, 758	\triangle 259	
	プット	151, 137			_			
		(315)	541	△ 225	(-)	_	_	
	買建							
	プット	428, 784			704, 695			
		(4, 498)	4, 454	△ 43	(8, 112)	6, 732	△ 1,379	
7	クレジット・デフォルト・ スワップ							
その他	プロテクション売建	63, 750	955	955	55, 250	1,023	1,023	
	その他 (注2)	1,000	△ 21	△ 21	1,000	8	8	
	合計			△ 15,616	_	_	△ 25, 758	

⁽注) 1 ()内にはオプション料を記載しております。

なお、時価には評価損益を記載しており、評価損益は全体を当該連結会計期間の金融派生商品損益として処理しております。

² その他は、組込デリバティブを合理的に区別して測定することが出来ない複合金融商品で、その他有価証券に区分して保有しております。(当中間連結会計期間末:取得原価992百万円、中間連結貸借対照表計上額970百万円、差額△21百万円、前連結会計年度末:取得原価992百万円、連結貸借対照表計上額1,000百万円、差額8百万円)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、 事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)同上

【所在地別セグメント情報】

- I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 全セグメントの経常収益の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
- Ⅱ 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の 割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しておりま す。

【海外売上高】

- I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省 略しております。
- Ⅲ 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)同上

(1株当たり情報)

項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	81, 147円16銭	85, 328円33銭	
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△21, 191円74銭	2,278円00銭	
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	_	_	

- (注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。
 - 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(\triangle)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、 A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式 の調整比率 2 を乗じた株式数を含めて算定しております。

7						
項目	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△74, 941	8, 068				
普通株主および普通株主と同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	_	_				
普通株式および普通株式と同等の株式に係る当期純 利益又は中間純損失(△)(百万円)	△74, 941	8, 068				
普通株式および普通株式と同等の株式の期中平均株 式数(株)	3, 536, 375	3, 541, 964				

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間		前連結会計年度		
(自 平成17年4月1日		(自 平成16年4月1日		
至 平成17年9月30日)		至 平成17年3月31日)		
潜在株式の種類	A種株式	潜在株式	式の種類	A種株式
潜在株式の数	1,084,000株	潜在株式	弋の数	1,084,000株

この詳細については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

- I 当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。
- Ⅱ 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		当中間会計期間 (平成17年9月30	末 日)	前事業年度末 (平成17年3月31	· [日]
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金および預貯金		106,403	1.4	97,884	1.3
現金		183		145	
預貯金		106,220		97,739	
コールローン		113,000	1.5	109,000	1.4
買入金銭債権		16,392	0.2	13,291	0.2
金銭の信託		200	0.0	400	0.0
有価証券	5,6,11	4,917,200	63.6	4,738,258	61.9
国債		1,118,762		1,150,026	
地方債		56,971		57,195	
社債		559,318		579,747	
株式		760,766		676,714	
外国証券		2,013,269		1,997,959	
その他の証券		408,111		276,615	
貸付金	1,7	2,204,746	28.5	2,191,473	28.6
保険約款貸付		139,269		141,664	
一般貸付		2,065,476		2,049,809	
不動産および動産	2	258,920	3.3	381,053	5.0
土地		159,901		255,514	
建物		94,503		120,376	
動産		4,183		5,046	
建設仮勘定		333		116	
代理店貸		18	0.0	23	0.0
再保険貸		239	0.0	128	0.0
その他資産		120,598	1.6	98,984	1.3
未収金		15,915		8,309	
前払費用		3,631		1,497	
未収収益		34,662		33,999	
預託金		10,376		8,675	
先物取引差金勘定				322	
金融派生商品		18,970		15,068	
繰延ヘッジ損失		29			
仮払金		10,132		4,510	
その他の資産		26,880		26,599	
繰延税金資産		3,344	0.0	34,382	0.5
貸倒引当金		5,731	0.1	13,122	0.2
資産の部合計		7,735,333	100.0	7,651,758	100.0

		当中間会計期間 (平成17年9月30		前事業年度末 (平成17年 3 月31	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
保険契約準備金		6,959,864	90.0	6,891,658	90.1
支払備金	13	40,885		44,353	
責任準備金	13	6,799,983		6,722,749	
契約者配当準備金	4	118,995		124,555	
再保険借		552	0.0	352	0.0
その他負債		445,962	5.8	419,598	5.5
債券貸借取引受入担保金		111,738		117,459	
借入金	8	232,012		220,020	
未払法人税等		112		224	
未払金		31,510		13,609	
未払費用	5	10,204		8,522	
前受収益		4,663		4,985	
預り金		5,716		6,045	
預り保証金		11,853		12,125	
先物取引差金勘定		416			
借入有価証券		5,284		3,143	
金融派生商品		28,341		30,450	
繰延ヘッジ利益		312		581	
仮受金		3,795		2,430	
退職給付引当金		23,268	0.3	18,066	0.2
特別法上の準備金		10,660	0.1	9,100	0.1
価格変動準備金		10,660		9,100	
負債の部合計		7,440,307	96.2	7,338,775	95.9
(資本の部)					
資本金		87,280	1.1	87,280	1.1
資本剰余金		87,374	1.1	87,374	1.1
資本準備金		87,280		87,280	
その他資本剰余金		94		94	
自己株式処分差益		94		94	
利益剰余金		11,570	0.2	87,805	1.2
利益準備金		1,802		1,802	
任意積立金		42,567		42,545	
価格変動積立金		42,016		42,016	
財団法人三井生命 厚生事業団助成資金		50		10	
不動産圧縮積立金		228		236	
特別償却準備金		41		51	
別途積立金		230		230	
当期未処分利益				43,457	
中間未処理損失		32,799			
その他有価証券評価差額金		117,845	1.5	59,566	0.8
自己株式		9,044	0.1	9,044	0.1
資本の部合計		295,025	3.8	312,982	4.1
負債および資本の部合計		7,735,333	100.0	7,651,758	100.0

② 【中間損益計算書】

		(自 平成17年4月			1日 31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		670, 253	100.0	1, 239, 322	100.0
保険料等収入		498, 138		899, 873	
保険料		497, 895		899, 387	
再保険収入		242		485	
資産運用収益		149, 848		306, 891	
利息および配当金等収入		90, 596		171, 097	
預貯金利息		16		45	
有価証券利息・配当金		59, 869		106, 601	
貸付金利息		23, 866		52, 032	
不動産賃貸料		6, 547		12, 034	
その他利息配当金		296		383	
金銭の信託運用益		0		0	
売買目的有価証券運用益	※ 4	571		_	
有価証券売却益	※ 1	7, 850		80, 763	
有価証券償還益		_		288	
為替差益		14, 859		41, 500	
その他運用収益		24		88	
特別勘定資産運用益		35, 945		13, 152	
その他経常収益		22, 266		32, 557	
年金特約取扱受入金		235		660	
保険金据置受入金		17, 119		29, 210	
支払備金戻入額	※ 8	3, 468			
その他の経常収益		1, 443		2, 686	
経常費用		630, 463	94. 1	1, 189, 579	96. 0
保険金等支払金		417, 163		794, 398	
保険金		166, 976		322, 063	
年金		31, 591		66, 410	
給付金		68, 182		159, 858	
解約返戻金		131, 015		225, 161	
その他返戻金		18, 932		19, 947	
再保険料		465		957	
責任準備金等繰入額		77, 266		47, 075	
支払備金繰入額				2, 474	
責任準備金繰入額	※ 8	77, 234		44, 532	
契約者配当金積立利息繰入額		32		68	
資産運用費用		46, 778		182, 460	
支払利息		3, 267		6, 363	
売買目的有価証券運用損	※ 4			227	
有価証券売却損	※ 2	3, 262		53, 144	
有価証券評価損	※ 3	454		1, 522	
金融派生商品費用	※ 5	35, 592		108, 827	
貸倒引当金繰入額	,•(0			3, 238	
貸付金償却		17		144	
賃貸用不動産等減価償却費	※ 9	2, 157		4, 732	
その他運用費用	,•	2, 025		4, 258	
事業費		58, 546		108, 159	
その他経常費用		30, 708		57, 486	
保険金据置支払金		17, 236		28, 460	
税金		3, 897		7, 637	
減価償却費	※ 9	4, 147		8, 458	
退職給付引当金繰入額	,•(0	4, 293		10, 684	
その他の経常費用		1, 133		2, 245	
経常利益		39, 790	5. 9	49, 742	4.0
ATT (14.1 A TIIIT		00,100	L 0. J	10,112	1.0

	1	r				
		当中間会計期間		前事業年度	1 [
		(自 平成17年4月 至 平成17年9月		(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	ÿ } ≓⊓	至 中风11年3万	50 д /	至 中級11年3万	<u> При</u>	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	
特別利益		4, 703	0.7	5, 752	0.5	
不動産動産等処分益	※ 6	737		5, 661		
貸倒引当金戻入額		3, 865		_		
償却債権取立益		100		91		
特別損失		113, 953	17. 0	18, 573	1. 5	
不動産動産等処分損	※ 10	27, 938		15, 373		
減損損失	※ 7	84, 414		_		
価格変動準備金繰入額		1, 560		3, 100		
財団法人三井生命		40		100		
厚生事業団助成金		40		100		
契約者配当準備金繰入額		8, 563	1. 3	18, 398	1. 5	
税引前当期純利益		_	_	18, 523	1.5	
税引前中間純損失		78, 023	$\triangle 11.6$	-		
法人税および住民税		112	0.0	224	0.0	
法人税等調整額		△1, 900	△0.3	11, 414	0.9	
当期純利益		_	_	6, 884	0.6	
中間純損失		76, 235	△11. 4	<u> </u>	_	
前期繰越利益		43, 396		36, 473		
財団法人三井生命		40		100		
厚生事業団助成資金取崩額		40		100		
当期未処分利益		_		43, 457		
中間未処理損失		32, 799		_		

	当中間会計期間	治重光年度
項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準およ	有価証券(現金および預貯金・買入	有価証券(現金および預貯金、買入
び評価方法	金銭債権のうち有価証券に準じるもの	金銭債権のうち有価証券に準じるもの
	を含む)の評価基準および評価方法は	を含む)の評価基準および評価方法は
	次のとおりであります。	次のとおりであります。
	(1) 売買目的有価証券	(1) 売買目的有価証券
	…時価法(売却原価は移動平均法	同左
	により算定)	
	(2) 子会社株式および関連会社株式	(2) 子会社株式および関連会社株式
	…移動平均法による原価法	同左
	(3) その他有価証券	(3) その他有価証券
	① 時価のあるもの	① 時価のあるもの
	…中間会計期間末日の市場価格	…当事業年度末の市場価格等
	等(国内株式については中間	(国内株式については事業年
	会計期間末前1カ月の市場価	度末前1カ月の市場価格の平
	格の平均)に基づく時価法(売	均)に基づく時価法(売却原価
	却原価は移動平均法により算	は移動平均法により算定)
	定) ② 時価のないもの	② 時価のないもの
	・取得価額と債券金額との差額	・取得価額と債券金額との差額
	の性格が金利の調整と認めら	の性格が金利の調整と認めら
	れる債券	れる債券
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	法(定額法)	法(定額法)
	・上記以外の有価証券	・上記以外の有価証券
	…移動平均法による原価法	…移動平均法による原価法
	なお、その他有価証券の評価差額	なお、その他有価証券の評価差額
	については、全部資本直入法により	については、全部資本直入法により
	処理しております。	処理しております。
2 デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法	同左
基準および評価方法	によっております。	
3 不動産および動産の減価	不動産および動産の減価償却の方法	同左
償却の方法	は、建物(構築物を除く)については定	
	額法により、構築物および動産につい	
	ては定率法により行っております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりで	
	あります。	
	建物15年~50年	
	動産3年~15年	
	ただし、動産のうち取得価額が10万円以上20万円も港のものについては	
	円以上20万円未満のものについては、 3年間で均等償却を行なっておりま	
	3年间で均等値対を行なつております。	
4 ソフトウェアの減価償却	- 7。 - その他の資産に計上している自社利	同左
の方法	用のソフトウェアは、利用可能期間	LAKT
/-	(主として5年)に基づく定額法により	
	行っております。	
	14 - 14 - 7 - 51 / 6	

	T	
項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日	前事業年度 (自 平成16年4月1日
投口	至 平成17年4月1日	至 平成17年3月31日)
5 外貨建の資産および負債	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証
の本邦通貨への換算基準	券等の外貨建金融商品(子会社株式お	券等の外貨建金融商品(子会社株式お
	よび関連会社株式を除く)は、中間会	よび関連会社株式を除く)は、事業年
	計期間末日の直物為替相場により円換	度末日の直物為替相場により円換算し
	算しております。また、子会社株式お	ております。また、子会社株式および
	よび関連会社株式は、取得時の直物為	関連会社株式は、取得時の直物為替相
	替相場により円換算しております。	場により円換算しております。
	外貨建その他有価証券の換算差額の	外貨建その他有価証券の換算差額の
	うち、債券に係る換算差額については	うち、債券に係る換算差額については
	為替差損益として処理し、その他の外	為替差損益として処理し、その他の外
	貨建その他有価証券に係る換算差額に	貨建その他有価証券に係る換算差額に
	ついては全部資本直入法により処理し	ついては全部資本直入法により処理し
	ております。	ております。
6 責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の	責任準備金は、保険業法第116条の
	規定に基づく準備金であり、保険料積	規定に基づく準備金であり、保険料積
	立金については、次の方式により計算	立金については、次の方式により計算
	しております。	しております。
	・標準責任準備金の対象契約について	・標準責任準備金の対象契約について
	は、金融庁長官が定める方式(平成	は、金融庁長官が定める方式(平成
	8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契	8年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契
	約については、 平準純保険料式	・保華員任準備金の対象とならない実 約については、平準純保険料式
	(追加情報)	がにういては、十年紀末候科式
	「保険業法施行規則等の一部を改正	
	する内閣府令」(平成16年内閣府令第	
	83号)の適用により、当中間会計期間	
	において、変額年金保険等の最低保証	
	リスクに係る責任準備金を359百万円	
	積み増しております。	
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
	貸倒引当金は、債権の貸倒れによ	貸倒引当金は、債権の貸倒れによ
	る損失に備えるため、資産の自己査	る損失に備えるため、資産の自己査
	定基準および償却・引当基準に則	定基準および償却・引当基準に則
	り、次のとおり計上しております。	り、次のとおり計上しております。
	破産、民事再生等、法的・形式的	破産、民事再生等、法的・形式的
	な経営破綻の事実が発生している債	な経営破綻の事実が発生している債
	務者(以下「破綻先」という)に対す る債権および実質的に経営破綻に陥	務者(以下「破綻先」という)に対す る債権および実質的に経営破綻に陥
	っている債務者(以下「実質破綻	っている債務者(以下「実質破綻
	先」という)に対する債権について	上 先」という)に対する債権について
	は、下記直接減額後の債権額から担	は、下記直接減額後の債権額から担
	保の回収可能見込額および保証によ	保の回収可能見込額および保証によ
	る回収可能見込額を控除し、その残	る回収可能見込額を控除し、その残
	額を計上しております。	額を計上しております。
	また、現状、経営破綻の状況には	また、現状、経営破綻の状況には
	ないものの、今後経営破綻に陥る可	ないものの、今後経営破綻に陥る可
	能性が大きいと認められる債務者に	能性が大きいと認められる債務者に
	対する債権については、債権額から	対する債権については、債権額から
	担保の回収可能見込額および保証に	担保の回収可能見込額および保証に
	よる回収可能見込額を控除し、その	よる回収可能見込額を控除し、その
	残額のうち、債務者の支払能力を総合ない。	残額のうち、債務者の支払能力を総
	合的に判断し必要と認める額を計上	合的に判断し必要と認める額を計上
	しております。	しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	上一日のでは、	上一位 (大学) 大学 (
8 価格変動準備金の計上方	度から費用処理しております。 価格変動準備金は、保険業法第115	価格変動準備金は、保険業法第115
法	条の規定による準備金であり、当中間	条の規定により算出した額を計上して
	会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。	おります。
9 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
10 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左
	 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしておりま 	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左(3) ヘッジ方針 同左
	す。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する 比率分析により、ヘッジの有効性を 評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
11 その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費 税額等のうち、法人税法に定める繰 延消費税額等は、前払費用に計上し 5年間で均等償却し、繰延消費税額 等以外は、発生会計期間に費用処理 しております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費 税額等のうち、法人税法に定める繰 延消費税額等は、前払費用に計上し 5年間で均等償却し、繰延消費税額 等以外は、発生事業年度に費用処理 しております。 (2) 資本の部については、前事業年度 においては相互会社様式で表示して おりましたが、当事業年度からは、 株式会社に組織変更したため、株式 会社様式により記載しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間	前事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計 基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関 する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9 日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適 用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しておりま す。これによる税引前中間純損失に与える影響額 は、84,414百万円であります。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間 財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除 しております。	

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

- ※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以 ※1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以 上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、22,863 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のと おりであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、3百万円、延 滞債権額は、8,568百万円であります。上記取立 不能見込額の直接減額は、破綻先債権額492百万 円、延滞債権額1,016百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事由 により元本または利息の取立てまたは弁済の見込 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収 利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号 に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する ものは、ありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および 延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、14,291 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

- ※2 不動産および動産の減価償却累計額は、200,367 百万円であります。
 - 3 特別勘定の資産の額は、645,378百万円でありま す。なお、負債の額も同額であります。
- ※4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであり ます。

前事業年度末残高	124,555百万円
当中間会計期間契約者	
配当金支払額	14, 155 "
利息による増加等	32 "
契約者配当準備金繰入額	8, 563 "
当中間会計期間末残高	118, 995 "

前事業年度末 (平成17年3月31日)

- 上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、27,833 百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のと おりであります。
 - (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、35百万円、延 滞債権額は、21,720百万円であります。上記取立 不能見込額の直接減額は、破綻先債権額164百万 円、延滞債権額1,367百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払 の遅延が相当期間継続していることその他の事由 により元本または利息の取立てまたは弁済の見込 みがないものとして未収利息を計上しなかった貸 付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収 利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法 施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号 に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金で あって、破綻先債権および債務者の経営再建また は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予 した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権は、31百万 円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利 息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および 延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、6,046 百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再 建または支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他債務者に有利となる取決めを行ったもの で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞 債権に該当しないものであります。

- ※2 不動産および動産の減価償却累計額は、205,838 百万円であります。
 - 3 特別勘定の資産の額は、500,045百万円でありま す。なお、負債の額も同額であります。
- ※4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであり ます。

前事業年度末残高 116,814百万円 契約者配当引当金からの振替額 18,315 " 当事業年度契約者配当金支払額 29,041 " 利息による増加等 68 契約者配当準備金繰入額 18, 398 " 当事業年度末残高 124, 555 "

なお、前事業年度末残高には、社員配当準備金の 前事業年度末残高を記載しております。

当中間会計期間末 (平成17年9月30日)

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)247,597百万円有価証券(株式)51,956 "有価証券(外国証券)1,455 "合計301,009 "

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、49 百万円であります。

※6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券(国 債)の中間貸借対照表計上額は、131,486百万円であ ります。

- ※8 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 232,000百万円を含んでおります。
 - 9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、1,924百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当中間会計期間末における当社の 今後の負担見積額は、12,554百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。

- ※11 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式 は、41,766百万円であります。
 - 12 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。
- ※13 保険業法施行規則第73条第3項において準用する 同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に 相当する支払備金(以下「出再支払備金」とい う。)の金額は、29百万円であり、同令第71条第1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準 備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額 は、323百万円であります。

前事業年度末 (平成17年3月31日)

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債) 253, 243百万円 有価証券(株式) 43, 920 " 有価証券(外国証券) 3, 608 " 合計 300, 772 "

金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき、生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金のために設定された質権の目的物および先物取引証拠金等の代用として差し入れております。

また、担保権によって担保されている債務は、44 百万円であります。

※6 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

有価証券(国債) 119,781百万円 合計 119,781 "

※7 貸付に係るコミットメントライン契約の融資未実 行残高は、次のとおりであります。

> 貸付金に係るコミットメント ライン契約の総額 融資実行残高 - " 差引融資未実行残高 100 "

なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実 行されるものではありません。

- ※8 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 220,000百万円を含んでおります。
 - 9 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、2,556百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費と して処理しております。

10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者 保護機構に対する当事業年度末における当社の今後 の負担見積額は、14,464百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費と して処理しております。

- ※11 保険業法第2条第12項に規定する子会社の株式 は、41,766百万円であります。
 - 12 保険業法第92条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。
- ※13 保険業法施行規則第73条第3項において準用する 同令第71条第1項に規定する再保険を付した部分に 相当する支払備金の金額は、29百万円であり、同令 第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当 する責任準備金の金額は、359百万円であります。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 目 平成17年4月1日

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- ※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券704百万円、株式等4,637百万円、外国証券2,508百万円であります。
- ※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券519百万円、株式等385百万円、外国証券2,357百万円であります。
- ※3 有価証券評価損の内訳は、株式等454百万円であります。
- ※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益 394百万円、評価益233百万円であります。
- ※5 金融派生商品費用には、評価損10,223百万円を含 んでおります。
- ※7 当中間会計期間における減損損失に関する事項 は、次のとおりであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法

保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前事業年度

- (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
- ※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5,937百万円、株式等23,830百万円、外国証券50,995百万円であります。
- ※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券3,975百万円、株式等28,457百万円、外国証券20,712百万円であります。
- ※3 有価証券評価損の内訳は、株式等1,522百万円で あります。
- ※4 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損 417百万円、評価益326百万円であります。
- ※5 金融派生商品費用には、評価損28,329百万円を含 んでおります。
- ※6 不動産動産等処分益には、不良債権の売却に伴う 利益874百万円を含んでおります。

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

		件数	租	類	合計
所在地	用途	(件)	土地 (百万円)	建物その他 (百万円)	(百万円)
11.75.75	賃貸用不動産等	6	2,153	1,676	3,830
北海道	遊休不動産等	-	-	-	-
*1,	賃貸用不動産等	2	3,338	4,927	8,265
東北	遊休不動産等	6	85	18	103
	賃貸用不動産等	13	44,711	396	45,107
関東	(うち東京都	8	38,171	3	38,174)
	遊休不動産等	-	-	-	-
rto den	賃貸用不動産等	5	11,384	10,810	22,194
中部	遊休不動産等	2	11	3	15
`C.98	賃貸用不動産等	3	270	335	606
近畿	遊休不動産等	1	80	-	80
中四国	賃貸用不動産等	1	34	94	128
中四国	遊休不動産等	2	139	23	163
九州	賃貸用不動産等	2	3,319	442	3,761
76911	遊休不動産等	3	149	6	156
合計	賃貸用不動産等	32	65,212	18,683	83,895
Tara	遊休不動産等	14	465	52	518
	総計	46	65,678	18,736	84,414

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使 用価値または正味売却価額を、遊休不動産等につ いては正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用 見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、 不動産鑑定評価基準(国土交通省 平成14年7月 3日全部改正)による評価額、または公示価格を 基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

※8 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支 払備金繰入額又は差し引かれた出再支払備金戻入額 はありません。また、責任準備金繰入額の計算上、 足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は36百 万円であります。

※9 減価償却実施額

有形固定資産 無形固定資産 3,557百万円 2,738百万円

※10 不動産動産等処分損の内訳は次のとおりであります。

土地27,146百万円その他792 "合計27,938 "

※9 減価償却実施額

有形固定資産 無形固定資産 7,703百万円 5,457百万円

— 81 —

(リース取引関係)

<借主側>

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業 ⁴ (自 平成16年 至 平成17年				
リース物件の別	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも			リース物件の所有権が借主に移転すると認められるも				
の以外のファイナンス・リース取引		の以外のファイ	イナンス・リース	ス取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当		① リース物体	牛の取得価額相	当額、減価償	却累計額	質相当		
額および中間基	胡末残高相当额	頁		額および期ま	末残高相当額			
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末組出	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)		(百万円)	(百万円)	(百万	7円)
動産	123	53	69	動産	131	81		49
合計	123	53	69	合計	131	81		49
② 未経過リース料中間期末残高相当額		② 未経過リー	ース料期末残高村	11当額				
1年内			41百万円	1年内			30官	百万円
1年超			28 "	1年超			19	"
合計			70 <i>II</i>	合計			50	"
③ 支払リース* 当額	4、減価償却費	費相当額および	が支払利息相	③ 支払リー2 当額	ス料、減価償却殖	費相当額およ	び支払系	引息相
支払リース	ス料		21百万円	支払リ-	ース料		45官	百万円
減価償却費	費相当額		20 "	減価償却	印費相当額		43	"
支払利息材	11当額		0 "	支払利息	息相当額		1	"
④ 減価償却費材	目当額の算定力	法		④ 減価償却	費相当額の算定え	方法		
リース期間を	を耐用年数とし	ン、残存価額を	を零とする定		同左			
額法によっては	おります。							
⑤ 利息相当額の算定方法		⑤ 利息相当額	領の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額			同左					
を利息相当額。)配分方法に~	ついては、利					
息法によっては	おります。							

(有価証券関係)

当中間会計期間末および前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	83, 426円05銭	88, 503円82銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり中間純損失(△)	△21, 557円56銭	1,943円72銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	_	-

- (注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2を 乗じた株式数を含めて算定しております。
 - 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失(\triangle)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、 A 種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A 種株式の期中平均株式数に当該株式 の調整比率2を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△76, 235	6, 884
普通株主および普通株主と同等の株主に 帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式および普通株式と同等の株式に係る 当期純利益又は中間純損失(△)(百万円)	△76, 235	6, 884
普通株式および普通株式と同等の株式の 期中平均株式数(株)	3, 536, 375	3, 541, 964

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

当中間会計期間		前事業年度			
(自 平成17年	4月1日	(自	平成16年	4月1日	
至 平成17年	9月30日)	至	平成17年	3月31日)	
潜在株式の種類	A種株式	潜在株式	式の種類	A種株式	
潜在株式の数	1,084,000株	潜在株式	式の数	1,084,000株	

この詳細については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] ② [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 該当事項はありません。

Ⅲ 前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第58期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

平成17年6月30日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および同項第19号(重要な資産の譲渡)の 規定に基づく臨時報告書を平成17年9月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

三井生命保険株式会社

取 締 役 会 御中

監査法人ト	<u> </u>	ァ ツ	
-------	----------	-----	--

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	P
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	新太	郎	(II)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	訓	Ž	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社 取 締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃	崎	有	治	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	井	新太	郎	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	誠	;	

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成 基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する 中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示 しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

